

令和3年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和2年度対象)

令和3年8月

高梁市教育委員会

目 次

第1章 はじめに	
1 制度の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 点検・評価の方法・・・・・・・・	1
3 点検・評価に関する有識者について・・・・・・・・	1
 第2章 教育委員会の活動状況	
1 教育委員の選任状況・・・・・・・・	2
2 教育委員会議の開催状況・・・・・・・・	2
3 教育委員会審議案件・・・・・・・・	2
4 その他主な活動状況・・・・・・・・	3
 第3章 教育委員会事務局の行政組織	
4	
 第4章 教育委員会事務局の事務分掌	
4	
 第5章 教育委員会の基本方針と重点施策	
1 令和2年度基本方針及び重点施策・・・・・・・・	9
2 教育行政重点施策の体系・・・・・・・・	10
 第6章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果	
1 点検及び評価結果の構成・・・・・・・・	11
2 点検及び評価の結果・・・・・・・・	11
基本方針1 心身ともにたくましい子どもを育てます・・・・・・・・	12
基本方針2 充実した教育環境を整備します・・・・・・・・	26
基本方針3 生涯学習の機会を広げ、スポーツの振興を図ります・・・・・・・・	35

第1章 はじめに

1 制度の目的

高梁市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、令和2年度に重点的に取り組んだ事業について点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめ、議会に提出するとともに、市民へ公表します。

2 点検・評価の方法

高梁市教育委員会は、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき実施した事業について、教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

3 点検・評価に関する有識者について

点検・評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する次の3名の方に、教育委員会が行った点検・評価の結果について、ご意見等をいただきました。

大 月 一 郎 氏（元高梁市立中学校長）

諏 訪 英 広 氏（川崎医療福祉大学医療技術学部健康体育学科教授 教職課程センター長）

中 畑 里 英 氏（岡山県立高梁城南高等学校長）

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員・教育長の選任状況（令和2年度在籍）

氏 名	在任期間又は任期	備 考
吉川 昭	平成27年11月16日 ～令和5年11月15日	平成28年11月16日 ～平成30年11月15日 教育長職務代理者
川上はる江	平成28年11月16日 ～令和6年11月15日	平成30年11月16日～ ～令和2年11月15日 教育長職務代理者
渡邊ありさ	平成30年11月16日 ～令和6年11月15日	
藤井 祥生	平成30年11月16日 ～令和4年11月15日	令和2年11月16日～ 教育長職務代理者
小田 幸伸	平成28年11月16日 ～令和4年11月15日	平成28年11月16日～ 教育長

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催しています。令和2年度は定例会を12回開催しました。

3 教育委員会審議案件

地教行法第25条及び高梁市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、令和2年度は合計128件について審議しました。

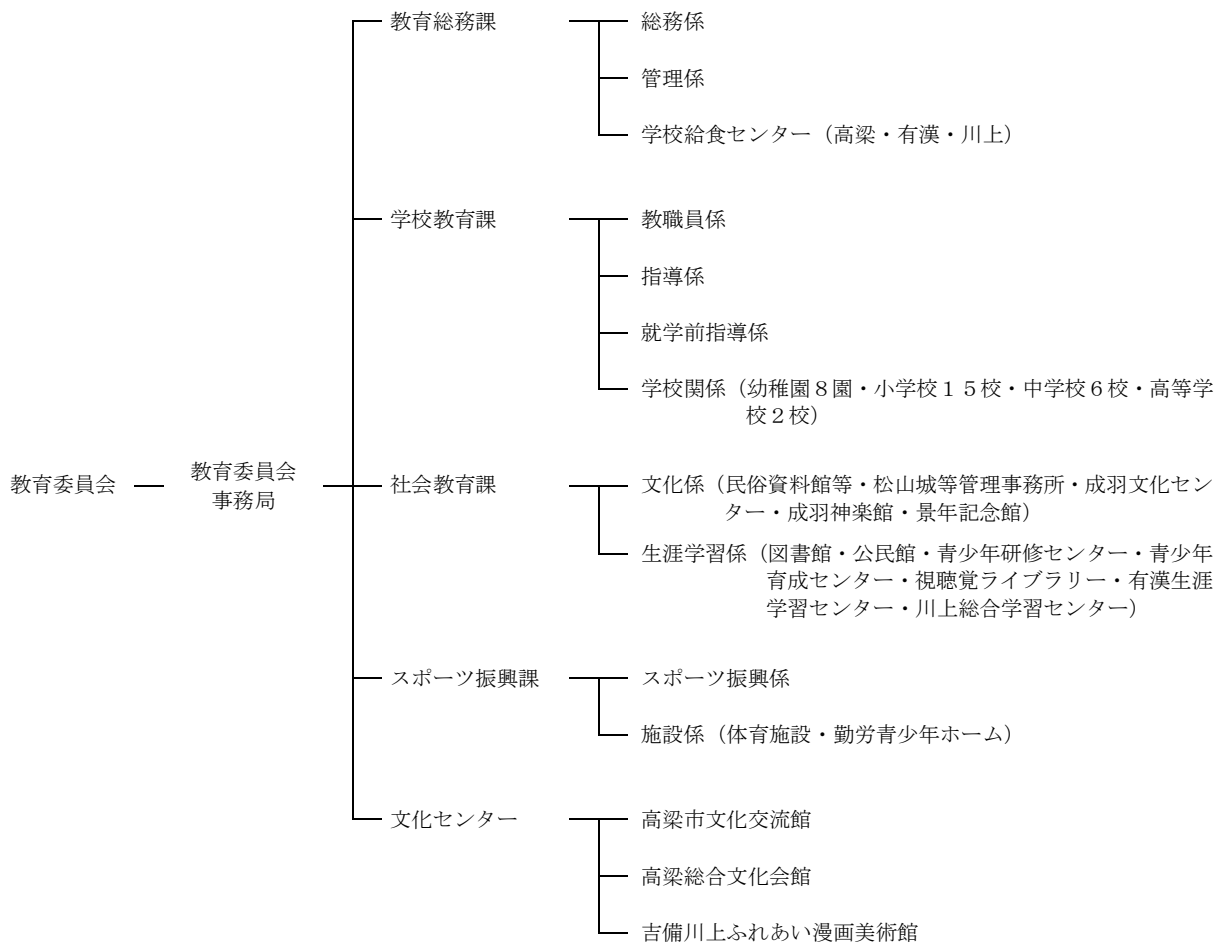
- (1) 教育行政に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・ 3件
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃・・・・・・・・・・・・・・ 31件
- (3) 教育予算その他議会の議決を要する議案に関する事・・・・ 11件
- (4) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・・・ 2件
- (5) 法令又は条例等に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・・ 52件
- (6) 教科書の採択に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4件
- (7) 通学区域の設定又は変更に関する事・・・・・・・・・・・・・・ 0件
- (8) 教育委員会に係る事務の点検及び評価に関する事・・・・・・ 1件
- (9) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24件

4 主な活動状況

年 月	教育委員が出席した活動等
令和 2 年 4 月	・教育委員会議 4 名
5 月	・教育委員会議 4 名
6 月	・教育委員会議 4 名
7 月	・教育委員会議 3 名 ・学校給食センター運営委員会（有漢 1 名）
8 月	・成羽複合施設落成式 3 名 ・教育委員会議 4 名
9 月	・学校訪問（川上中学校 1 名、成羽中学校 1 名、高梁北中学校 3 名） ・教育委員会議 4 名
10 月	・学校訪問（宇治小学校 2 名、福地小学校 2 名、津川小学校 1 名、有漢東小学校 3 名、有漢西小学校 2 名） ・教育委員会議 4 名
11 月	・学校訪問（高梁小学校 3 名、落合小学校 1 名、巨瀬小学校 1 名、玉川小学校 1 名、中井小学校 2 名、川面小学校 1 名、高梁中学校 1 名、高梁東中学校 2 名） ・令和 2 年度岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会 2 名 ※（Web 研修会） ・令和 2 年度教育委員会表彰式（1 個人表彰） 4 名 ・教育委員会議 4 名 ・ユメセンオンライン 1 名（延べ 3 回）
12 月	・総合教育会議 4 名 （協議題：高梁市教育大綱について） ・学校訪問（成羽小学校 2 名、松原小学校 1 名） ・教育委員会議 4 名 ・ユメセンオンライン 1 名（延べ 2 回）
令和 3 年 1 月	・教育委員会議 3 名
2 月	・教育委員会議 4 名
3 月	・教育委員会議 4 名 ・学校給食センター運営委員会（高梁 1 名、有漢 1 名、川上 1 名）

第3章 教育委員会事務局の行政組織（令和2年4月1日）

（組織図）



第4章 教育委員会事務局の事務分掌（令和2年4月1日）

○高梁市教育委員会組織規則（第7条 各課、係の分掌事務）

教育総務課

総務係

- （1） 課内の庶務に関すること。
- （2） 教育委員会の会議及び教育委員の報酬等に関すること。
- （3） 請願及び陳情に関すること。
- （4） 儀式及び表彰に関すること。
- （5） 条例、規則その他例規及び公告式に関すること。
- （6） 事務局職員及び教育機関職員（校長、教員を除く。）の人事、給与及び福利厚生等に関すること。
- （7） 文書の収受、配布及び発送に関すること。
- （8） 事務局の物品に関すること。
- （9） 学校の経理事務指導に関すること。

- (10) 公印の保管に関すること。
- (11) 事務引継に関すること。
- (12) 寄付採納に関すること。
- (13) 奨学金に関すること。
- (14) 教育に関する調査及び統計に関すること。
- (15) 教育に係る広報及び教育行政に係る相談に関すること。
- (16) 各課の連絡調整に関すること。
- (17) 総合教育会議の事務に関すること。
- (18) 他の課及び課内の他係に属さないこと。

管理係

- (1) 学校の用地、建物等に係る取得及び処分に関すること。
- (2) 学校の用地、建物等に係る維持管理に関すること。
- (3) 学校に係る物品に関すること。
- (4) 学校に係る施設台帳に関すること。
- (5) 諸契約に関すること。

学校教育課

教職員係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) 教育職員の人事及び福利厚生に関すること。
- (3) 学級編制に関すること。
- (4) 教育職員の免状及び履歴書整備に関すること。
- (5) 学齢児童及び生徒の就学事務に関すること。
- (6) 児童生徒の就学援助に関すること。
- (7) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (8) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関すること。
- (9) 学校諸帳簿の整備監督に関すること。
- (10) 教育職員及び児童生徒の身体検査及び福利厚生に関すること。
- (11) スクールバスに関すること。
- (12) その他学校教育に関すること。
- (13) 課内の他係に属さないこと。

指導係

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 教科内容及びその取扱いに関すること。
- (3) 学校教育についての指導及び助言に関すること。
- (4) 教科用図書の採択に関すること。
- (5) 教育方法の改善に関すること。
- (6) 教育研修及び職員講習会に関すること。
- (7) 教育資料の記録収集及び保存に関すること。
- (8) 学校の環境衛生に関すること。
- (9) 教育職員及び児童生徒の保健に関すること。

- (10) 教育相談事業に関すること。
- (11) やすらぎ教室に関すること。

就学前指導係

- (1) 教育指導に関すること。
- (2) 特別支援教育に関すること。
- (3) 教職員の研修に関すること。
- (4) 幼保一体化の調整に関すること。
- (5) その他就学前指導に関すること。

社会教育課

文化係

- (1) 文化芸術の振興に関すること。
- (2) 文化団体の指導育成に関すること。
- (3) 文化施設に関すること。
- (4) 文化財の保護及び活用に関すること。
- (5) 天然記念物の保護管理に関すること。
- (6) 伝統的建造物群保存地区に関すること。
- (7) 民俗芸能の伝承に関すること。
- (8) 国民文化祭の開催に関すること。

生涯学習係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) 社会教育、生涯学習の推進に関すること。
- (3) 生涯学習施設及び社会教育関係施設に関すること。
- (4) 社会教育委員に関すること。
- (5) 成人教育、青少年教育及び家庭教育に関すること。
- (6) 人権教育に関すること。
- (7) 視聴覚教育に関すること。
- (8) 生涯学習関係機関、団体との連絡調整及び指導育成に関すること。
- (9) 児童、青少年の健全育成に関すること。
- (10) 課内の他係に属さないこと。

スポーツ振興課

スポーツ振興係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) スポーツ推進審議会に関すること。
- (3) 体育諸団体との連絡調整及び指導育成に関すること。
- (4) 市民体育に関すること。
- (5) 生涯スポーツに関すること。
- (6) 競技スポーツに関すること。
- (7) レクリエーション活動に関すること。

- (8) スポーツ推進委員に関すること。
- (9) 課内の他係に属さないこと。

施設係

- (1) 体育施設の整備計画に関すること。
- (2) 体育施設の利用、管理運営に関すること。
- (3) 高梁市都市公園条例(平成16年条例第253号)第9条別表第2に定める施設の利用、管理運営に関すること。

文化センター

- (1) 文化センター内の庶務に関すること。
- (2) 文化交流館、高梁総合文化会館及び吉備川上ふれあい漫画美術館の利用、管理運営に関すること。
- (3) 文化交流館、高梁総合文化会館の運営委員会に関すること。
- (4) 催事の企画及び実施運営に関すること。

○高梁市立学校給食センター条例施行規則（第4条 事務分掌）

学校給食センター

管理部門

- (1) 公印の保管に関すること。
- (2) 文書の収受発送に関すること。
- (3) 職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (4) 予算及び経理に関すること。
- (5) 給食物資の購入に関すること。
- (6) 施設及び設備の管理に関すること。
- (7) 衛生管理に関すること。
- (8) 運営委員会に関すること。
- (9) 給食の配送に関すること。
- (10) 他の所管に属しない事項

調理部門

- (1) 学校給食実施計画の作成に関すること。
- (2) 給食物資の需要申請に関すること。
- (3) 献立作成及び調理指導に関すること。
- (4) 給食物資の保管に関すること。
- (5) 調理及び配分に関すること。
- (6) 食器などの洗浄、消毒及び保管に関すること。
- (7) 栄養の調査研究及び統計に関すること。

○高梁市文化センター条例施行規則（第2条 事業）

高梁総合文化会館

- (1) 文化会館の管理運営に関すること。
- (2) 視聴覚ライブラリー事業及び視聴覚教育に関すること。
- (3) 地域の観光及び物産の展示、宣伝に関すること。
- (4) 文化活動の情報収集及び提供に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事業

高梁市文化交流館

- (1) 生涯学習に係る講座等の開設及び講習会、講演会等の開催に関すること。
- (2) 生涯教育関係者の研修及び生涯教育指導者の養成に関すること。
- (3) 生涯学習に係る調査研究並びに情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 生涯学習の相談に関すること。
- (5) 生涯学習活動のため、施設及び機器の利用に関すること。
- (6) 生涯学習の図書・記録その他必要な資料の収集、保存及び市民の利用に関すること。
- (7) 高梁市歴史美術館は、博物館法(昭和26年法律第285号)の規定により、美術品等を収集し、保管し、展示して市民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること。
- (8) その他目的達成に必要な事業

○高梁市吉備川上ふれあい漫画美術館条例（第5条 業務）

吉備川上ふれあい漫画美術館

- (1) 漫画図書の収集、展示及び提供
- (2) 漫画文化に関する専門的な調査、研究及び資料の収集並びに提供
- (3) 漫画に関する各種イベント、展示会、講習会、研究会、講座及び映写会等の開催
- (4) 富永一朗氏の原画及び愛用品等の展示
- (5) その他目的達成に必要な業務

第5章 教育委員会の基本方針と重点施策

1 令和2年度基本方針及び重点施策

社会環境が大きく変化する中で、学校教育をはじめとして、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動はますます重要なものとなり、その果たす役割に大きな期待が寄せられています。

特に、本市においては、教育関係の全ての分野において、こうした変化に適切に対応し、生涯にわたり心豊かに、たくましく生きていく意欲と、実践力を備えた、新時代を担う人間の育成が最も重要となっています。

平成18年12月「教育基本法」が改正され、第17条第2項で、地方公共団体においても、国の計画を参酌して地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を策定するよう努めることとされ、岡山県教育委員会においては、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする「第2次岡山県教育振興基本計画」が策定されました。

本市においても、平成23年3月に「高梁市教育振興基本計画」を策定し、5年間、取組を推進してきました。そして、平成27年3月に「高梁市新総合計画後期基本計画」が策定されたことを機に、これまで進めてきた取組の成果と課題を踏まえ、高梁の地域性や独自性を持たせながら本市の教育が進むべき方向を明らかにし、推進のための計画を市民へ示すことを目的として、平成28年3月に「第2次高梁市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画は、教育大綱に掲げた「大志を抱き未来を拓く人づくり」を基本目標に、生きる力を育み、目標に向かって夢と志をもち、ふるさとに愛着と誇りをもつことができる人づくりをめざし、5年間の計画期間に様々な施策を展開していきます。

この基本目標に基づき、学校教育、家庭や地域社会の教育、スポーツや、それぞれの地域の特色ある文化芸術活動の活性化など、高梁の豊かな自然や歴史文化など地域資源を生かし、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体の教育力の向上に取り組むため、次の3項目の基本方針を重点施策と位置付け、総合的な取組をします。

- 1 心身ともにたくましい子どもを育てます
- 2 充実した教育環境を整備します
- 3 生涯学習の機会を広げ、スポーツの振興を図ります

取組への視点

- ◆ “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、たくましく生きることができるよう、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。
- ◆ 生まれ育ったふるさとを愛し誇りに思い、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育てるために、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。
- ◆ 家庭や地域の教育力を高め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携して社会全体で子どもを育む教育を進めます。
- ◆ 文化やスポーツの振興を図り、生涯にわたって自ら学び、高めるとともに、その成果を生かすことができる教育環境づくりを進めます。

2 教育行政重点施策の体系

【都市像】

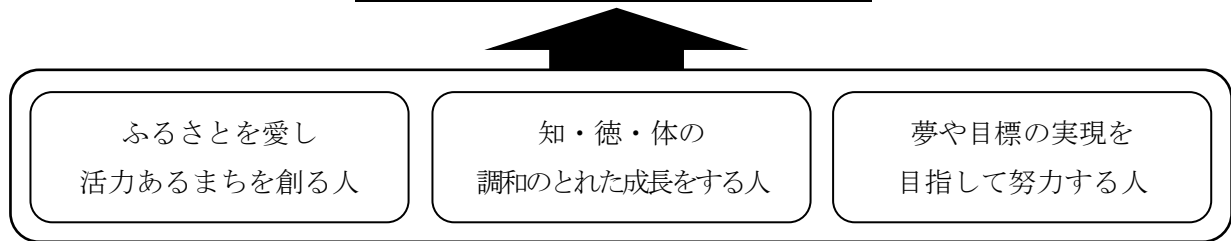
ひと・まち・自然にやさしい高梁

【本市が目指す教育】

- “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、たくましく生きることができるように、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。
- 生まれ育ったふるさとを愛し誇りに思い、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育てるために、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。
- 家庭や地域の教育力を高め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携して社会全体で子どもを育む教育を進めます。
- 文化やスポーツの振興を図り、生涯にわたって自ら学び、高めるとともに、その成果を生かすことができる教育環境づくりを進めます。

【基本目標】

大志を抱き未来を拓く人づくり



【基本方針】 1 心身ともにたくましい子どもを育てます

- 施策1 一貫教育を推進します
- 2 就学前教育の充実を図ります
- 3 確かな学力の向上を図ります
- 4 道徳教育を充実させ豊かな心を育みます
- 5 ふるさと高梁に学び郷土愛を育みます
- 6 健やかな体を育てます

2 充実した教育環境を整備します

- 施策1 教師の指導力を高め人的環境を整えます
- 2 適切な学校配置を進めます
- 3 学校支援体制の充実を図ります
- 4 学校の施設・設備の充実を図ります
- 5 学校給食の充実を図ります

3 生涯学習の機会を広げ、スポーツの振興を図ります

- 施策1 生涯学習の振興を図ります
- 2 社会教育施設の充実と活用を図ります
- 3 地域の伝統や文化の維持向上を図ります
- 4 スポーツの振興を図ります
- 5 広域的なスポーツ交流を推進します

第6章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

1 点検及び評価結果の構成

教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針と重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき行っている事業を令和2年度に実施すべき事業目標と位置づけ、その実施状況について教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

○点検評価結果表の項目について

事業名	「教育行政重点施策」に掲げている事業を記載
事業内容	令和2年度に実施すべき事業の具体的な取組み内容を記載
評価	事業内容に対する取組みの進捗状況等を踏まえ、客観的にA～Eの5段階で評価 《評価基準》 A … 十分な成果を得た B … 概ね満足な成果を得た C … ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要 D … 満足のいく成果は得られず、事業の見直しが必要 E … 事業の中止、廃止
成果・課題等	令和2年度に実施した事業の成果・課題等を記載
学識経験者の意見	教育委員会が行った点検・評価の結果に対する、教育に関し学識経験を有する3名の方からの意見等

2 点検及び評価の結果

基本方針	施策	頁
	教育基本計画の策定	1 1
1 心身ともにたくましい子どもを育てます	1 一貫教育を推進します	1 2
	2 就学前教育の充実を図ります	1 3
	3 確かな学力の向上を図ります	1 5
	4 道德教育を充実させ豊かな心を育みます	1 8
	5 ふるさと高梁に学び郷土愛を育みます	2 1
	6 健やかな体を育てます	2 3
2 充実した教育環境を整備します	1 教師の指導力を高め人的環境を整えます	2 6
	2 適切な学校配置を進めます	2 7
	3 学校支援体制の充実を図ります	2 8
	4 学校の施設・設備の充実を図ります	3 1
	5 学校給食の充実を図ります	3 3
3 生涯学習の機会を広げ、スポーツの振興を図ります	1 生涯学習の振興を図ります	3 5
	2 社会教育施設の充実と活用を図ります	4 2
	3 地域の伝統や文化の維持向上を図ります	4 7
	4 スポーツの振興を図ります	5 2
	5 広域的なスポーツ交流を推進します	5 8

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
教育振興基本計画の策定 【教育総務課】	本年度で第2次教育振興基本計画が終了する。市の新しい総合計画も本年度策定されることから、調整を図りながら、目まぐるしく変化する時代に対応した第3次教育振興基本計画を策定する。	B	《成果》 社会情勢の変化やこれまで進めてきた取組の成果と課題を踏まえ、総合計画等との整合を図りながら、教育の振興に関する施策を計画的に進めるために「第3次高梁市教育振興基本計画」を策定した。

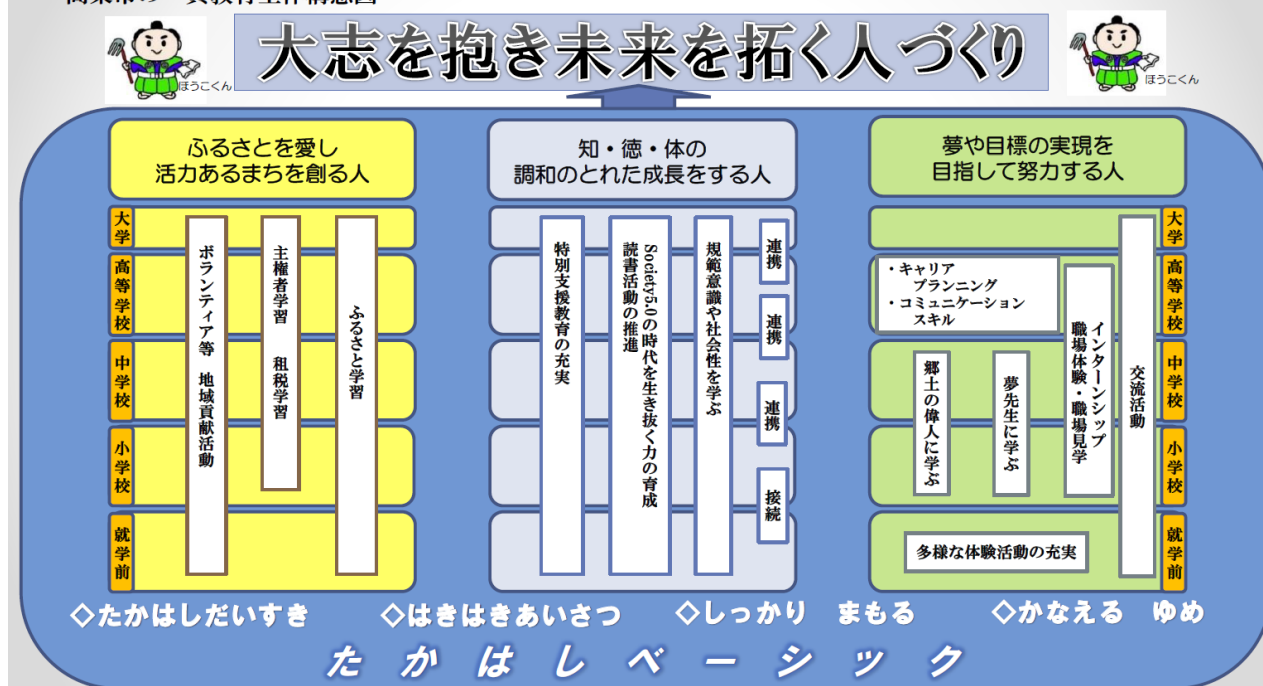
基本方針1 心身ともにたくましい子どもを育てます

施策1 一貫教育を推進します

- ◆就学前から高校までの一貫した教育・保育により、人として、社会人として立派に生きていける人を育てる一貫教育を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
一貫教育の推進 【学校教育課】	①全ての学校・園において、「高梁市の一貫教育全体構想図」の内容をカリキュラムに位置づけ実施する。 また、3年目を迎えるにあたり、大学との連携を見据え見直しを行う。 ②「たかはしベーシック」の内容を教職員、保護者、地域と情報共有し、定着を図る。	B	《成果》① 全ての学校において、全体構想図の内容をカリキュラムに位置づけ、共通して取り組むことができた。（ふるさと学習等） 大学との連携を取り入れた全体構想図を作成することができた。 《課題》① 大学を加えた具体の取組を考え実践していく必要がある。 《成果》② たかはしベーシックの定着のために校長会、教頭研修会、職員研修等で働きかけ、管理職には定着してきた。 《課題》② たかはしベーシックが、すべての児童生徒・教職員・保護者・地域等に定着しているとはいえない。たかはしベーシックと学校教育目標との関連を学校ごとに整理し、教育課程を編成していく必要がある。

高梁市の一貫教育全体構想図



施策 2 就学前教育の充実を図ります

(1) 就学前教育の質の充実

- ◆保育園・こども園・幼稚園のどの施設においても等しく豊かな教育保育ができるよう高梁市教育保育課程を着実に実施し、小学校教育への円滑な接続を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等									
保育園、幼稚園、認定こども園の就学前教育・保育の充実と小学校との円滑な接続 【学校教育課】 【こども未来課】	①就学前行政担当窓口のこども未来課と指導面の担当である学校教育課が連携し、公私・施設類型を超えた一体的な就学前教育・保育推進体制を進める。	B	《成果》① 本市の教育・保育の充実に向けて、「高梁市就学前教育保育課程」の市内全園への定着を図った。また、私立保育園に対しても、「高梁市就学前教育保育課程」の情報提供及び合同研修を実施し、連携強化を図ることができた。 《課題》① 市内全園への「高梁市就学前教育保育課程」の一層の定着を図る。									
	②就学前教育アドバイザーを2名配置し、就学前教育・保育の指導・支援の充実と、研修等による保育者の育成及び資質向上を図る。		《成果》② 市内全園に計画訪問と要請訪問を実施し、全ての保育者の教育・保育を参観し指導・支援・相談を行うとともに、「高梁市保育者育成プログラム」を策定し、計画的・系統的に研修会や研究会を実施し、保育者の育成及び資質の向上を図った。また、特別支援教育の研修会や情報交換会を実施し、個に応じた教育支援の実現と保育者の専門的指導力の向上を図った。 <table><tr><td></td><td>訪問回数</td><td>研修回数</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>144回</td><td>86回</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>143回</td><td>92回</td></tr></table> 《課題》② 一層、保育者の教育・保育力及び資質向上を進めるために、研修会・研究会の充実と園内研修の計画的・系統的開催の定着を図ることが重要である。		訪問回数	研修回数	令和2年度	144回	86回	令和元年度	143回	92回
			訪問回数	研修回数								
令和2年度	144回	86回										
令和元年度	143回	92回										
③各小学校区で作成した園・小接続スタンダード及びカリキュラムを実践し、就学前教育と小学校教育の滑らかな接続を図る。	《成果》③ 各小学校区で作成した園・小接続カリキュラムの活用に向け、小学1年生を対象に、市内全小学校への計画訪問を行った。出身園の先生にも参加いただき、授業参観と園・小の接続の在り方の協議や子どもについての情報交換等を行い、相互理解と連携が深まった。 《課題》③ 園・小接続については、互いの教育内容についての理解を深めるために、相方の職員同士の交流や協議の場が、一層必要である。											

(2) 家庭教育に関する学習機会と情報提供の充実

◆子どもの年代に応じた家庭教育や子育てに悩む保護者の支援を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
地域子育て創生事業 【社会教育課】	①子育てに関する様々な講座を実施する。 ・ピラティス&ヨガ教室 ・グッド・トイひろば ・ファシリテーター養成講座	B	《成果》① 講座等を通して、保護者の支援を図るとともに、参加者同士の交流も図れた ・ピラティス&ヨガ教室 実施回数 延参加者数 令和2年度 5回 56人 令和元年度 7回 62人 ・グッド・トイひろば 実施回数 延参加者数 令和2年度 5回 約250人 令和元年度 8回 約500人 ・ファシリテーター養成講座 実施回数 延参加者数 令和2年度 1回 10人 《課題》① ファシリテーター養成講座の修了生が、実践活動に取り組めていない。 スキルアップ講座の開催等により、取り組みやすい環境を整える必要がある。
	②各学校園での家庭教育講座を支援する。 ・親育ち応援学習プログラム		《成果》② 学校と連携して講座等を開催し、家庭教育の充実や子育て支援を図った。 ・親育ち応援学習プログラム 実施校数 延参加者数 令和2年度 10校(10回) 166人 令和元年度 5校(5回) 73人 ・その他家庭教育支援講座 実施校数 延参加者数 令和2年度 中止 令和元年度 5校(5回) 165人 《課題》② コロナ禍により、実施する学校園が減少した。短時間・少人数で取り組む等、工夫が必要。
	③各公民館での食育講座を支援する。 ・伝統料理、昔ながらのおやつ作り		《成果》③ コロナ禍により、実施予定だった全公民館が中止とした。 実施館数 延参加者数 令和2年度 中止 令和元年度 5公民館(5回) 109人

施策3 確かな学力の向上を図ります

(1) 学力の向上をめざした取組

- ◆知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図る取組を充実させるとともに、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を取り入れます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学力向上推進事業 【学校教育課】	児童生徒のより一層の学力向上を図るため、学力向上研究指定校において学力向上に向けた研究実践を行う。 ＜学力向上研究指定校＞ (令和２年度) ・成羽小学校 ・玉川小学校 ・高梁東中学校	B	《成果》 成羽小学校と玉川小学校、高梁東中学校を指定し、新学習指導要領を踏まえた学力向上の研究に取り組んだ。主体的に学習に取り組む力の育成、思考力・判断力・表現力の育成、カリキュラム・マネジメントについての研究が進み、市内小・中学校で共有が図られた。 令和２年度参加教職員 ・成羽小学校 93人 ・玉川小学校 57人 ・高梁東中学校 39人 《課題》 令和２年度の成果を令和３年度学力向上研究発表会に引き継ぎ、市内全ての小・中学校で目指す授業像を明確にし、授業改善の取組を進めていく必要がある。

(2) 読書活動の充実

- ◆学校が家庭、高梁市図書館、ボランティア、読書活動にかかわる関係団体等地域と連携し、子どもたちがよい本と出会える環境づくりに取り組むなど、読書活動の取組を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等												
高梁市図書館等と連携した読書活動の推進 【学校教育課】 【社会教育課】	①授業における学校図書館の活用を拡大していくため、図書資料の整備と充実を図る。また、家庭への情報発信を行う。 ②子どもの読書環境を充実させるため、学校図書館司書を配置するとともに高梁市図書館等との連携を図る。 ③図書館イベント等への参加や参画を通して、読書の幅を広げたり読書に対してより積極的な態度を養ったりする。	B	《成果》① 図書購入費として、小中合せて令和2年度450万円及び基金事業による450万円分の図書を購入し、図書の充実を図ることができた。 《課題》① 授業で活用する図書の高梁市図書館からの貸出等について、学校図書館と高梁市図書館の一層の連携を図る。 《成果》② 学校図書館司書の図書室経営、読書指導がより充実してきている。 配置人数 11人(内、司書資格保有9人) 学校図書館司書と高梁市図書館司書が連携し、セカンドブック(小学校入学時)、サードブック(小学校卒業時)の贈呈図書選定を行うとともに、希望する園には高梁市図書館司書が出向き、対象本の紹介や読み聞かせを行った。 《課題》② 資格を保有している人の任用が難しい。 また、産休育休代替等、年度途中の人員確保も難しい状況である。 《成果》③ 高梁市図書館作成の「さんじゅーろー読書ノート」(読んだ本を記録し、読んだ冊数によって記念品や賞状を贈呈)を全小学校へ配布し、読書啓発を図った。 また、移動図書館は13小学校が利用しており、稼働日数・利用者数・貸出冊数全て増加した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>稼働日数</th><th>利用者数</th><th>貸出冊数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td><td>165日</td><td>3,141人</td><td>18,674冊</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>141日</td><td>2,726人</td><td>16,340冊</td></tr> </tbody> </table> 《課題》③ 小学校においては読書時間が確保されているが、中学校においては読書を全くしない生徒が30%を超え、全市での取組が必要である。		稼働日数	利用者数	貸出冊数	令和2年度	165日	3,141人	18,674冊	令和元年度	141日	2,726人	16,340冊
	稼働日数	利用者数	貸出冊数												
令和2年度	165日	3,141人	18,674冊												
令和元年度	141日	2,726人	16,340冊												

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
子ども読書活動推進 基本計画の策定 【社会教育課】	本年度で第3次高梁市子ども読書活動推進基本計画が終了する。 引き続き、家庭・学校・ボランティアグループ・図書館・行政等が一体となり、子ども読書活動の積極的な推進を目指す必要があることから、第4次子ども読書活動推進基本計画を策定する。	B	《成果》 1,000人規模のアンケートや、統計・調査等の実施によって明らかとなった本市の子ども読書活動の現状を踏まえ、計画を策定できた。 《課題》 計画実現のため、子ども読書活動の推進体制等を整備し、全市的に取り組む必要がある。

施策4 道徳教育を充実させ豊かな心を育みます

(1) 道徳教育や人権教育の充実

- ◆就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、思いやりや命を大切にする心など、豊かな心を育成します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
切れ目のない徳育の推進 【学校教育課】	小・中学校では「特別の教科 道徳」として教科書を活用した確実な取組を推進する。 また、家庭・地域等との連携体制の強化を図り、地域教材・地域人材を活用した取組を推進するとともに、地域ぐるみで子どもの郷土愛・目標を持ち努力する心・コミュニケーション能力・規範意識を高める。	B	《成果》 地域の偉人に学ぶ道徳については、山田方谷や児島虎次郎など、道徳の授業を中心に、総合的な学習や特別活動などに関連した取組が小学校 15 校、中学校 6 校で行われ、全小中学校で取組が定着してきている。 《課題》 道徳や総合的な学習の時間に活用できるように作成した資料の周知方法を工夫する。

(2) キャリア教育の充実

- ◆学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
職場体験活動等の実施 【学校教育課】	職場体験を通して望ましい勤労観を身に付け、将来の生き方を考え、主体的に学習・生活ができるようにする。 対象：市内中学校 6 校	A	《成果》 コロナ禍により、例年より期間が短くなったが、全中学校 3 日間の職場体験活動が行われた。望ましい職業観や勤労観をもち、将来の生き方を考えることにつながった。 特に、高梁中学校においては、生徒が主体的に地域の課題を解決する学習に取り組み、県教育委員会からも高い評価を得ることができた。 また、宇治高等学校においては、自己表現が苦手な生徒が自分の将来について前向きに考えるようになり、そのことを綴った文章が国からの表彰を受けている。 《課題》 高梁市に居住し、働きたいという気持ちを育むためにも、病院や福祉施設、学校等、体験先の職場をさらに広げていきたい。

(3) いじめ・不登校問題等への対応

- ◆学校と家庭・地域が生徒指導における連携・協力を強化し、地域ぐるみで子どもの規範意識を高め、いじめや不登校への対応に取り組む体制を推進するとともに未然防止を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等																		
不登校対策実践研究事業 【学校教育課】	不登校傾向にある児童やその家庭に対して、登校支援や教室・別室での学習支援等、保護者等への相談支援を行う支援員を配置する。また、支援対象者リストより各校の不登校の状態を把握し適切な支援を行う。	B	《成果》 関係者による情報交換会や研修会を定期的に実施し、小学校では一定の成果が上がった。 中学校では、不登校生徒数に増減はなかったが、経済産業省の「未来の教室」プロジェクトに参加し、リモートによる不登校生徒の教育機会の確保を行った。 また、適応指導教室（やすらぎ教室）には Wi-Fi を設置し、学校とのつながりや学びの継続を図ることができるよう環境を整えた。 不登校児童生徒数 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>7 人</td><td>31 人</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>10 人</td><td>31 人</td></tr></table> ※「長期欠席」…前年度間に 30 日以上欠席したものの数。 欠席は連続である必要はない。 ※「不登校」…病気や経済的理由以外の何かしらの理由で、登校しない（できない）ことにより長期欠席した者。 〈参考〉 適応指導教室（やすらぎ教室）の利用人数 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>3 人</td><td>17 人</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>4 人</td><td>16 人</td></tr></table> ※「適応指導教室」…不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学校復帰を支援するための適応指導を行う教室。 《課題》 不登校の対応については、本人に関わる課題以外に保護者等から協力がなかなか得られないなど、その他の環境の影響が大きいと思われる事例も増えてきている。さらに、新型コロナウイルス感染防止対策等が長引くことで不登校になってしまう児童生徒も見受けられる。今まで以上に、SC、SSW 等外部の専門家の知見も得ながら新たな不登校を生まないための取組を粘り強く進めていきたい。		小学校	中学校	令和2年度	7 人	31 人	令和元年度	10 人	31 人		小学校	中学校	令和2年度	3 人	17 人	令和元年度	4 人	16 人
	小学校	中学校																			
令和2年度	7 人	31 人																			
令和元年度	10 人	31 人																			
	小学校	中学校																			
令和2年度	3 人	17 人																			
令和元年度	4 人	16 人																			

事業名	事業内容	評価	成果・課題等									
学校ふれあい促進事業の推進 【学校教育課】	不登校等の諸問題の解決を図るため、教育相談体制を充実し、学校・保護者・幼児・児童・生徒に対し、臨床心理士等の専門家からコンサルテーションを受ける機会を提供し、問題の解決にあたる。	B	《成果》 専門家がふれあいインストラクターとして、各校の相談を受け、問題の解決に当たった。派遣の要望には全て対応でき、いじめの学校での対応に専門家を派遣する事例もあり、内容も充実した。 相談件数 11 件 《課題》 不登校を含めた生徒指導上の諸問題への対応のため、一層の活用を進めていきたい。									
いじめ防止対策推進事業の推進 【学校教育課】	いじめ防止対策推進法の施行に伴い、高梁市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関と連携しながら、いじめ防止対策を推進する。	C	《成果》 高梁市いじめ問題対策基本方針に基づき、いじめ防止対策に取り組んだ。協議会においては、市の現状と課題について、関係機関との協力体制を確認するとともに、各機関から人権擁護、警察での対応等具体的な対応に関する事例を多く共有することができた。 また、発生した事案に対しても、学校と情報を共有し、SCや外部専門家、必要に応じてPTAとも連携しながら、状況の改善に努めた。 いじめの認知件数 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>48 人</td><td>9 人</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>49 人</td><td>7 人</td></tr></table> 《課題》 小さな気づきを大切にし、早期対応、チーム対応を各校が行うように継続的な周知を行う必要がある。 いじめ重大事態等、最悪を想定し事前にシミュレーションするための研修を実施したい。		小学校	中学校	令和2年度	48 人	9 人	令和元年度	49 人	7 人
	小学校	中学校										
令和2年度	48 人	9 人										
令和元年度	49 人	7 人										

施策5 ふるさと高梁に学び郷土愛を育みます

(1) 郷土への愛着と誇りを育む学校教育の推進

- ◆学校での教科や総合的な学習の時間等において、高梁や各地域の自然や産業、歴史や伝統、民俗や文化、人物など、地域の特長を生かした学習に積極的に取り組み、郷土に対する愛着と誇りを育む教育を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
郷土の偉人「山田方谷」等に学ぶ道徳教育の充実 【学校教育課】	①「山田方谷」「児島虎次郎」等の業績や人物を地域教材として提案し、総合的な学習の時間や道徳等で活用する。 ②地域の偉人に対する敬愛の心を培うため、山田方谷カレンダーを作成し、配付する。	B	《成果》① 平成 29 年度に作成した郷土の偉人の読み物資料を配布し、全校で活用できるようにした。 各教科等で郷土の偉人を扱った学校数 ・小学校 15 校 ・中学校 6 校 (P. 18 再掲) 《課題》① 5 人の郷土の偉人が、教材化されるように広めていきたい。 《成果》② 山田方谷カレンダーを作成・配付することで、郷土の偉人をより身近に感じることができるようになった。 《課題》② 多くの子どもが、カレンダーにある史跡や格言に興味をもてるようにしたい。

(2) 社会教育でのふるさと学習の推進

- ◆郷土高粱に対する正しい理解を深めるため、地域の人材を活用し、次代の地域の担い手である子どもたちにその魅力を伝えていきます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
公民館管理運営 (公民館講座) 【社会教育課】	公民館講座の実施により、地域学習と地域課題の解決に取り組む。 ・ 史跡めぐり、川遊び ・ 郷土史講座「子ども高粱学」 ・ 地域子ども議会	B	《成果》 各公民館で子ども向け講座を実施した。 延べ講座開催回数 令和2年度 140 回 令和元年度 215 回 ・ 文化・芸能教室 備中神楽 菊づくり 注連縄づくり ・ 各種体験 野鳥観察会 水辺の教室 栄養すごろく作り教室 郷土料理教室 《課題》 コロナ禍により、多くの講座が中止となった。屋外や少人数で行う等工夫が必要。地域の活性化や世代交流にもつながる事業であり、ふるさとの良さを伝える機会として、継続した取り組みが必要である。

施策6 健やかな体を育てます

(1) 学校と家庭が連携した基本的生活習慣の定着

◆子どもの基本的生活習慣の改善を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等									
基本的な生活習慣の育成に向けた取組 【学校教育課】	各学校のメディアコントロールの取組について情報発信を行い、学校・家庭・地域等で連携して、子どもの生活リズム向上をめざす。	C	《成果》 市教育委員会主催の学力向上担当者会において中学校区全体でメディアコントロールを積極的に進めている地域の取組紹介があった。 平日 2 時間以上スマホを使用 <table><tr><td></td><td>小 5</td><td>中 2</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>33.4%</td><td>21.4%</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>11.5%</td><td>22.7%</td></tr></table> 《課題》 県・学力調査の結果（小学校 5 年）を見ると平日 2 時間以上スマートフォンや携帯電話で通話やメール、インターネットを利用している児童が急増している。コロナ禍であったという状況を踏まえても縮減に向けた取組を学校に積極的に周知したい。一方で、G I G A スクール構想で学校に急速に端末等が導入され、I C T による教育が加速している現状があり、単にメディアを遠ざけるばかりではなく、より有効な活用や付き合い方を身に付けることができるように指導を進めていく必要がある。		小 5	中 2	令和 2 年度	33.4%	21.4%	令和元年度	11.5%	22.7%
	小 5	中 2										
令和 2 年度	33.4%	21.4%										
令和元年度	11.5%	22.7%										

(2) 学校体育と運動部活動の充実

◆体育・保健体育の学習の充実を図るとともに、体力・運動能力の向上と健康の増進を図ります。

◆運動部活動の活性化を推進するとともに、指導者の指導力の向上と外部指導者の効果的な活用を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
各校園での体力づくりの推進 【学校教育課】	新体力テストの結果を分析し、学校や地域の特性を考慮しながら、授業の工夫改善や外遊びの奨励、家庭、地域と連携した就学前からの体力の向上対策に取り組む。	C	《成果》 各校や市内の新体力テストの状況をまとめ、課題の克服に努めた。体育の授業では、めあての設定と学習の振り返りが確実になされ、ねらいを明確にした授業が行われている。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、新体力テストの調査はなし 《課題》 令和元年度の調査では、中学生女子においては「運動が嫌い」「体育の授業が楽しくない」と回答した割合が県平均よりも高かった。授業の振り返りを通じて、自身の成長を実感させるとともに、運動を通して友達と関わり合う楽しさを味わわせる必要がある。
運動部活動指導員派遣事業 【学校教育課】	部活の指導充実のため、学校の方針・計画に沿って運動部活動指導を行う非常勤（県費）の指導員を派遣。 事業費：国庫 1/3, 県費 1/3, 市費 1/3	C	《成果》 高梁中学校、高梁北中学校の部活動に部活動指導員を派遣し、意欲や技術の向上を図ることができた。 また、昨年度策定した「高梁市部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動顧問の業務負担を軽減することができた。 《課題》 部活動指導員確保のため市内競技団体に申請書を配布し募集しているが、人材確保につながっていない。

◎ 学識経験者の意見

諏訪委員

- ・大学との連携は、高校も含めて非常に特色がある。就学前、小学校、中学校、高等学校、大学の連携ということで素晴らしいと思う。
- ・「たかはしベーシック」について、市民全員が「たかはしベーシック」というものがあることを知っていることが、まず重要な定着の第一歩だと思う。
- ・カリキュラム・マネジメントの研究はとても難しいもの。この研究について校長をはじめ教職員が一定の認識とイメージをもって研究され、「研究が進み、市内の学校に共有が図られた」という成果であれば、素晴らしいことだと思う。
- ・不登校という事象をどうみていくかということで、数値に基づいて評価する面もあるが、学校に来られなくても、その子どもたちの個別最適な学びの保障を作り成果があったと思う。実態に即した学びの提供を評価の軸にすることが、今からの評価にそぐうのではないかと思う。
- ・児童生徒の不登校については客観的な数値で、その後の質的な評価は意識調査などでそれを裏付けるデータがあればよいと思う。

中畑委員

- ・不登校について、人数だけを目標にするべきではない。環境が異なる不登校のすべての子に、教員が対応できる教育委員会のバックアップがあれば、学校は組織として安心感をもって業務に取り組むことができる。そういう指標による評価も検討されたい。
- ・運動部活動指導員派遣事業は、中学校からの派遣要望が多いのであれば、人材確保に努めてもらいたい。

大月委員

- ・第3次教育振興基本計画は、内容がすっきりとして、各事業に数値目標が掲げられており、何を目指しているのかがよく分かってよいと思う。
- ・地域子育て創生事業は、概ねコロナ等の影響で参加者が減っている中で、「親育ち応援学習プログラム」は実施した学校も参加者も倍増している状況には、目を引くものがある。とても心強い結果なので、是非今後とも充実させてほしい。
- ・読書活動の充実について、特に中学校の数値が改善されていない。大人になっても読書に親しむことが重要である。評価の指標が貸出数や入館者数になってしまうかもしれないが、数字だけにこだわらず読書活動の中身を充実できる取組に期待したい。
- ・不登校は事例によってずいぶん違うので、すべて一律に数値では判断できない。成果を見ると「小学校では一定の成果が上がった」とか、いろいろな取組により適応指導教室も年々充実して、信頼感が出てきていると思う。

基本方針 2 充実した教育環境を整備します

施策 1 教師の指導力を高め人的環境を整えます

(1) 研究会・研修会を通じた指導力の向上

- ◆研究指定校園を中心に、研究発表を通じて研究成果を広め、全ての学校の授業力の向上を図ります。
- ◆校外での研修に積極的に参加したり、校内研修に外部講師を招聘し指導を仰いだりして、個々のスキルアップを進め、指導力の向上を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
指導力向上のための 教職員研修充実の取組 【学校教育課】	研修会を通して教職員の指導力 向上を図る。 ○高梁教育の日 ・夏期研修会 （特別支援教育全員研修） ・学力向上研究 ○若手教員研修会	B	《成果》 令和２年度については、各学校園において研究発表がなされ、外部講師からの専門的な助言等もあり、充実した研修となった。研究指定校では、校（園）内研修を中心とした学校（園）改善がなされており、教職員の授業改善への意識の高まりが見られた。 【夏期研修会（特別支援教育全員研修会）】 参加教職員数 329 人 【研究指定校園】 ・（市）幼稚園教育課程研究〔令和元、２年度〕 川上こども園 参加教職員数 93 人 ・（市）学力向上研究〔令和元、２年度〕 参加教職員数 成羽小学校 93 人 玉川小学校 57 人 高梁東中学校 39 人 (P. 15 再掲) 【若手教員研修会】 参加教職員数 22 人 《課題》 各校園の研究成果をもとに、高梁市の目指す授業像について、共通理解を図っていく必要がある。

施策 2 適切な学校配置を進めます

(1) 就学前教育保育機関の適正化

- ◆今後の乳幼児数の推移を踏まえ、就学前教育保育が充実したものになるように、小規模園の統廃合や認定こども園化を進めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
小規模園の統廃合、 認定こども園化 【こども未来課】	統廃合を含めた小規模幼稚園の適切な配置を進める。 幼稚園、保育園の認定こども園化を進める。	B	《成果》 高梁認定こども園の整備に向けて令和 7 年 4 月開園を目指し、整備予定地の決定及び基本構想の策定を行った。 高梁南幼稚園、巨瀬幼稚園、中井幼稚園については、基準よりも園児数が減少する見込みがあるため、保護者へ休園の可能性のあることを説明した。 《課題》 3 歳未満児の就園ニーズの増加や、幼稚園の園児数の減少など、保育ニーズを踏まえ、高梁認定こども園の整備を推進するとともに、就学前の子どもたちによりよい教育保育を実施するため、教育保育環境を整えていく必要がある。

(2) 小中学校の適切な配置

- ◆今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもたちの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校規模や地域からの要望を考慮し、適切な学校配置を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
小中学校再編 【教育総務課】 【学校教育課】	高梁市立学校再編推進審議会からの答申や地域からの要望等により、小中学校の適切な配置を検討することとし、本年度は有漢地域学校再編準備委員会により義務教育学校、小学校統合を検討する。	A	《成果》① 令和 2 年 10 月 15 日に開催した有漢地域の学校再編準備委員会第 5 回会議で義務教育学校を令和 7 年度に開校すること、その準備段階として、令和 4 年度に有漢東小学校と有漢西小学校を統合することを確認した。 《成果》② 福地小学校区では、小規模特認校として通学区域外からの就学を受け入れることとし、3 名の入学があった。本年度の応募はなかったが、次年度以降、各年度 1 ～ 2 名の応募が見込まれる状況である。

施策3 学校支援体制の充実を図ります

(1) 地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築

- ◆地域の意見を積極的に学校教育に取り入れます。
- ◆地域の資源と人材を活用し、学校の支援を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
コミュニティ・スクールの推進 【学校教育課】	学校が子どもの学びの場のみならず、地域コミュニティの核としての役割が果たせるよう体制を整えていく。令和2年度中に市内中学校に導入を進める。 地域と学校が目標を共有し、一体となって、役割分担しながら地域全体で子どもたちの成長を支える取組を推進する。	B	《成果》 全小中学校でコミュニティ・スクールの導入が実現した。(他に高等学校1校、幼稚園・認定こども園7園にも設置) また、中学校で地域の課題に対して生徒が積極的に地域と関わり自分たちなりの成果を上げて発信する取組にコミュニティ・スクールを有効に活用した事例が見られた。 《課題》 今後は各校の実態に応じた多様なコミュニティ・スクールの活動が展開される必要がある。そのために、令和2年度中に文部科学省CSマイスターを招いて管理職を対象にした研修会を実施予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止している。
高梁学習サポート教室事業 【学校教育課】	高梁学習サポート教室実行委員会の支援を行い、子どもたちに学び方を身に付けさせながら確かな学力の定着の機会をつくる。	C	《成果》 高梁地区・川上地区とも、個の学習課題に沿った指導を行うことができた。継続的な参加者が見られ、指導者との人間関係も構築でき、成果が上がっている。 令和2年度 225人 令和元年度 292人 《課題》 年度当初にコロナ禍により複数回中止となるなど、積極的な広報活動がしにくい状況が続いた。一方参加人数の減少が続いている状況を踏まえ、年度末に保護者・児童生徒態様のインターネットを用いたアンケートを実施し令和3年度の活動に生かす予定である。

（２）特別支援教育の指導体制の充実

- ◆特別支援教育において、関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」に基づき、個に応じた適切な指導を充実させます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校・園の支援体制整備と他機関との連携推進 【学校教育課】	特別支援教育体制の強化を図る。 ・初級、中級、上級の新たな研修制度 ・スクラム作戦等、支援体制の周知と活用 ・ふれあい促進事業 ・コーディネーター・支援員の研修会の実施 ・特別支援学校の専門指導員派遣事業の活用 ・支援の必要な全ての園児・児童・生徒に対する個別の教育支援計画等の作成と活用	B	《成果》 全教職員が、職種に応じた特別支援教育の研修を受講することができた。 参加教職員数 ・初級（全教職員対象） 329 人 ・中級（特別支援学級担任・特別支援教育コーディネーター対象） 67 人 ・上級（特別支援教育コーディネーター対象） 41 人 大学や特別支援学校等、専門の知識を有する指導員の派遣を依頼し、校内支援体制の構築を図った。 特別支援教育コーディネーターや支援員の研修会を実施し、資質向上を図った。 全ての幼稚園・こども園・保育園において、個別の教育支援計画を作成することができた。 《課題》 各園に対して、個別の教育支援計画に基づく個別支援シートの活用を徹底する必要がある。

（３）就学・通学支援制度の充実

- ◆就学が困難な児童生徒に対して、学校教育に係る費用の一部を援助します。
- ◆通学が困難な地域の児童生徒について、遠距離通学を支援します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等																								
就学援助 【学校教育課】	経済的に困難な小中学校の児童生徒に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の費用の一部の支援を行う。 平成 30 年度から入学準備費を前倒しで支給。	C	《成果》 小中学校の児童生徒に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の費用の一部の支援を行った。 また、新入学児童生徒を対象に入学準備費の支給を行った。 <table border="1"> <tr> <td>要保護</td><td>小学校</td><td>1 人</td><td>14,847 円</td></tr> <tr> <td></td><td>中学校</td><td>3 人</td><td>24,330 円</td></tr> <tr> <td>準要保護</td><td>小学校</td><td>140 人</td><td>7,505,504 円</td></tr> <tr> <td></td><td>中学校</td><td>90 人</td><td>6,738,846 円</td></tr> <tr> <td>入学準備費</td><td>小学校</td><td>13 人</td><td>663,780 円</td></tr> <tr> <td></td><td>中学校</td><td>16 人</td><td>960,000 円</td></tr> </table> 《課題》 制度の適正かつ有効な活用のため、広報を充実させたい。	要保護	小学校	1 人	14,847 円		中学校	3 人	24,330 円	準要保護	小学校	140 人	7,505,504 円		中学校	90 人	6,738,846 円	入学準備費	小学校	13 人	663,780 円		中学校	16 人	960,000 円
要保護	小学校	1 人	14,847 円																								
	中学校	3 人	24,330 円																								
準要保護	小学校	140 人	7,505,504 円																								
	中学校	90 人	6,738,846 円																								
入学準備費	小学校	13 人	663,780 円																								
	中学校	16 人	960,000 円																								

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
遠距離通学補助 【学校教育課】	通学が困難な地域の児童生徒について、遠距離通学費補助金の支給や、スクールバスの運行を行う。	C	《成果》 遠距離通学の児童生徒に対して、公共交通機関等の運賃の補助及び、スクールバスの運行を行った。行財政改革による補助金の適正化に向けて研究を行っている。 スクールバス運行事業 49,328 千円 小学生 58 人 中学生 45 人 遠距離通学費補助金 10,933 千円 小学生 73 人 中学生 67 人 《課題》 令和 3 年度に補助金の支給方法及び支給対象、条件についての見直しを行い、令和 4 年度からの円滑な実施に向けて調整が必要である。

施策4 学校の施設・設備の充実を図ります

(1) 学校施設・設備の充実

- ◆老朽化や改修が必要な施設・設備の整備を進めます。
- ◆子どもたちが安心して学び、安全に生活する施設環境の整備を行います。
- ◆I C T機器の充実と教育情報システムの整備を積極的に推進し、情報教育の充実を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校の施設整備事業 【教育総務課】	学校施設・設備の整備を行う。 ・特別教室空調設備整備 (小学校2校・中学校2校) ・屋内運動場改修工事 (小学校1校) ・防災機能強化・校舎・屋根防水改修工事 (小学校1校)	A	《成果》 ・特別教室空調設備整備 小中学校の普通教室へのエアコン整備が完了したため、順次特別教室への整備を進めることとし、令和2年度は落合小学校、川上小学校、高梁東中学校、成羽中学校の整備を行った。 事業費 22,440 千円 - また、新型コロナウイルス感染症対策のため、小中学校及び高等学校 21 校の相談室、保健室等 39 室にエアコンの整備を行った。 事業費 25,582 千円 ・屋内運動場改修工事 川上小学校屋内運動場の防水、外壁、建具、天井、床、照明等を改修する大規模改造工事を行い、雨漏り等の不具合を解消し、教育環境の向上を図った。 事業費 147,818 千円 ・防災機能強化・校舎・屋根防水改修工事 川面小学校校舎の大規模改修工事を行い、外壁の落下防止に加え、屋根、防水等施設の改修を行い施設の長寿命化を図った。 事業費 47,564 千円 《課題》 各校とも施設の経年劣化が進んでおり、学校要望や調査により、計画的に改修を行っていく必要がある。 また、学校の衛生環境を改善するため特別教室のエアコン整備及び学校トイレの洋式・乾式化を計画的に行っていく。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
ICT推進事業 【教育総務課】 【学校教育課】	市内全小学校・中学校、高等学校へ無線LANとタブレット端末を整備し、授業への活用を図る。 ・ICTを活用した授業等を推進するため、教員研修の実施やICT支援員を配置する。 ・校務支援ソフトを導入することで時間を生み出し、働き方改革の推進と児童生徒の学力向上に努める。 ・トイドローンを活用したプログラミング体験などのプログラミング教育を実施する。(対象：全小学校)	A	《成果》① 市内全小学校・中学校・高等学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末を導入し、無線LANを活用したICTによる教育環境が整った。 ・無線LAN整備 事業費 118,084 千円 ・タブレット端末 事業費 66,078 千円 《成果》② 校務支援ソフトの導入により、勤怠管理や学校事務のICTの導入ができた。 また、GIGAスクールサポータを2名雇用し、各校のICT化にソフト面でのサポートが充実し各校の1人1台端末への取り組みの充実が図れた。ドローンを使ったプログラミング事業も全小学校で実施することができた。 《課題》 1人1台端末に向けて、整備が計画より早まったため、教職員のICT活用に関する研修等を引き続き充実させる必要がある。 また、個別最適化や協働学習を充実させるためのソフトウェアの導入を実現する必要がある。
学校施設長寿命化計画の策定 【教育総務課】 【こども未来課】	老朽化する学校施設の点検を行い、施設の長寿命化を図る効率的な改修等を行う計画を策定する。 《令和元年度～令和2年度継続事業》	B	《成果》 学校施設の中長期的な維持管理費等の縮減と予算の平準化を図りながら、施設・設備に求められる機能や性能を確保するため、「高梁市学校施設長寿命化計画」を策定した。 事業費 6,154 千円 《課題》 老朽化した学校施設について、適時・適切な整備ができるよう、改修等の実施時期や規模等を定めた整備計画を策定し、計画的に整備する必要がある。

施策5 学校給食の充実を図ります

(1) 食育の推進

◆伝統的な食文化や地域の産物を生かした学校給食の充実を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
食に関する指導の充実 【学校教育課】 【各学校給食センター】	栄養教諭並びに学校栄養職員と連携し、「高梁味めぐり」や「わたしたちが考えた給食献立」を実施し、食への関心を高める取組を実施する。 令和2年度：高梁学校給食センター受配校（中井小学校）	B	《成果》 「わたしたちが考えた給食献立」では、中井小学校5・6年生が新型コロナウイルス感染症対策として、地域の特産品（テンペ）を生かした免疫力を高める献立を考案した。献立作りを通して、健康と食への関心を高めた。 また、季節の行事食や郷土食の献立の際には、給食を生きた教材として活用している。 さらに、アレルギーへの適切な対応が進んでいる。 《課題》 児童生徒数の減少により献立の多様なアイデアが出されにくい状況がある。

(2) 学校給食センターの施設・設備と運営の充実

◆学校給食において、給食センターの運営の充実を図るとともに、学校給食センターの施設更新を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校給食センター再編検討委員会 【教育総務課】 【各学校給食センター】	学校給食センター再編検討委員会を設置し、学校給食センターの統合、調理業務の民間委託について検討を行う。	B	《成果》 学校給食センター再編検討委員会の設置には至っていないが、学校給食センターの統合と調理業務の民間委託について、参考見積を参考にし、統合・委託した場合の具体的な課題と解決方法について、教育総務課、給食センターとこども未来課で協議した。 《課題》 統合・委託することにより給食の品質を保ちつつ経費削減できることが確認できたが、統合による食数の増加に伴い既存施設の増築・改修が必要となることや保育所分の給食対応、統合・委託の時期について検討し、必要に応じて再編検討委員会を設置し対応する。

◎ 学識経験者の意見

諏訪委員

- ・コミュニティ・スクールでは、学校教育課と社会教育課が連携・協力していると思う。報告書としても連携事業としての成果があれば、市民に2つの課で取り組んでいることがわかる。まちづくり、地域づくりというものの狙いにも、コミュニティ・スクールがあるということを個人的には強く推したい。
- ・福地小学校の小規模特認校の件は、学校の先生も熱心だが地域の皆さんが熱心である。幼稚園の保護者自体が主体者意識をもち、チラシを作ってアナウンスしたり、コミュニティ・スクールとは関係ないが、保護者や地域の方の思いとか願いを具体的に実現していくための一つのツールとして、コミュニティ・スクールとすごく相性がよい形で展開されている事例だと感じた。

中畑委員

- ・高梁学習サポート教室事業の参加人数が少なかったのは、参加に至る日程調整や保護者の送迎などが壁になっていることが原因として挙げられた反面、参加者の満足度は高いとの報告もあったので、より一層参加者の増加に努めてもらいたい。

大月委員

- ・小規模幼稚園の適切な配置は、定められた基準に基づいて休園の措置をとっているとのことであったが、保育のニーズが高まっている現状も踏まえて適正化を図ってもらいたい。
- ・通学補助は、国の基準が小学校4 km、中学校6 km に対して、市は小学校2 km、中学校4 km となっているため、国の基準どおりに行うとすると課題が大きいと感じるが、やむを得ないだろう。

基本方針 3 生涯学習の機会を広げ、スポーツの振興を図ります

施策 1 生涯学習の振興を図ります

(1) 生涯学習の振興と公民館活動の充実

- ◆地域の特性や課題に応じた講座や研修会などの学習機会を提供し、地域社会への参加・参画を推進します。
- ◆学習活動により自己実現を図り、学習成果を地域社会に生かす「学びの循環」を構築するとともに、社会教育団体等の活動支援やリーダーの育成を図ります。
- ◆吉備国際大学をはじめ、地域の社会教育・福祉団体等と連携して、それぞれのライフステージに応じた学習を進めます。
- ◆地域の良さを再発見する「ふるさと学習」や地域伝統文化講座、地域課題に係る講座など、地域理解を深める学習を支援します。
- ◆生涯学習推進ネットワークの充実を図るため、地域のまちづくり・コミュニティ組織や地域団体と連携、協働していくとともに各公民館が連携を図ります。
- ◆学習機会の提供とともに、世代間交流事業など学習成果を地域で活かす仕組みづくりを行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
公民館管理運営 (公民館講座等学習 機会の提供) 【社会教育課】	中央公民館(1館)、地区公民館 (14館)で生涯学習の機会を提供 する。 公民館講座、研修会を実施し、 地域理解や協働推進、世代間交流 等の事業を行うとともに、市民へ の周知、公民館の利用促進を図っ ていく。 ・絵手紙教室、菊作り教室、野 鳥教室 ・ニュースポーツ教室 ・史跡めぐり教室 ・もちつき、とんど焼き、伝統 料理教室等 ・絵本の読み聞かせ、三世代交 流等	C	《成果》 コロナ禍で様々な制限がある中で、各公民館にお いて工夫しながら、地域の特性を生かした特色のあ る講座や地域のニーズに合わせた講座を開設し、地 域住民の交流や幅広い学習活動の場が提供できた。 延べ実施回数 延べ参加人数 令和2年度 894回 9,157人 令和元年度 1,396回 17,880人 ・公民館講座 絵手紙、生け花、編み物、ヨガ、伝統芸能教 室(備中神楽、渡り拍子) 等 ・体験学習 野鳥観察会、水辺の教室、わら細工、とんど焼 き体験 等 ・三世代向けイベント グランドゴルフ、正月飾りづくり 等 《課題》 公民館活動の充実・活性化と、使用料を含む施設 利用の適正化を図るため、公民館講座として位置付 ける期間を示し、以後は自主講座に移行する方針と している。地域ごとに公民館活動に対する考え方に 違いがある中で、事業の趣旨に関する説明に努め、 理解を得る必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
青少年文化・スポーツ振興支援 【社会教育課】 【スポーツ振興課】	市内の青少年の文化及びスポーツ活動の促進を図るため全国大会等へ出場する個人又は団体に対し、助成を行う。	C	《成果》 全国規模の大会出場者等に交通費・宿泊費の一部を支援した。 ・文化の部 令和2年度 0 団体 令和元年度 1 団体 ・スポーツの部 令和2年度 1 団体 0 個人 令和元年度 6 団体 1 個人 《課題》 基金残高の減少より、新たな財源確保を模索する時期がきている。実情に応じた助成対象範囲を見直す等の対応が必要となる。

(2) 人権が尊重される社会の実現

- ◆学校・家庭・地域・企業等あらゆる場で、人権教育・啓発に取り組んでいきます。
- ◆人権意識の高揚を図るために、講演会や研修会の開催、人権啓発リーフレットの配布等を行うとともに、講師派遣や人権啓発推進 DVD の貸出等を行い、学校・地域・企業等での自主的な活動を支援します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等																																	
社会人権教育講座開設事業 【社会教育課】	人権意識の高揚を図るため、各種講座を実施する。 ・人権問題学習講座（年6回） ・幼保こ小中高PTA人権教育研修会 ・就学前人権教育研修会（教諭・保育士対象） ・子どものエンパワーメント育成事業 ・人権啓発リーフレット「きずな」の作成及び配布 ・男女共同参画社会啓発講演会 ・人権啓発推進DVDの購入と活用	C	《成果》 これまでの取組みを踏まえ、第4次高梁市人権教育・啓発推進指針を策定するとともに、各種事業を実施し、人権教育の機会を確保した。 ・人権問題学習講座 各テーマで6回実施を計画。（内1回は市民課との共催で男女共同参画社会啓発講演会として実施を計画。）コロナ禍により、すべての講座を中止。 <table><tr><td></td><td>実施回数</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>中止</td><td></td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>6回</td><td>延べ634人</td></tr></table> ・幼こ保小中高PTA人権教育研修会 <table><tr><td></td><td>実施校園数</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>23校園</td><td>延べ804人</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>30校園</td><td>延べ1,877人</td></tr></table> ・就学前人権教育研修会 幼稚園、保育園、こども園の教諭、保育士等対象。 <table><tr><td></td><td>参加人数</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>25人</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>32人</td></tr></table> ・子どものエンパワーメント育成事業 <table><tr><td></td><td>実施校数</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>7校</td><td>200人</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>8校</td><td>217人</td></tr></table> ・人権啓発リーフレット「きずな」の作成及び配布 啓発リーフレットの内容等の検討を行い、全戸へ配布した。 また、学校を通じ小学校5・6年生、中学生全員へ配布し、家庭での人権意識の向上に繋げた。 ・企業等人権教育研修会 市内の1企業に出向いて人権教育研修会を実施した。好評であった。 ・人権啓発DVDの活用 企業・学校等へ人権啓発DVDを貸し出し、人権研修会で活用してもらった。 利用団体1社		実施回数	参加人数	令和2年度	中止		令和元年度	6回	延べ634人		実施校園数	参加人数	令和2年度	23校園	延べ804人	令和元年度	30校園	延べ1,877人		参加人数	令和2年度	25人	令和元年度	32人		実施校数	参加人数	令和2年度	7校	200人	令和元年度	8校	217人
	実施回数	参加人数																																		
令和2年度	中止																																			
令和元年度	6回	延べ634人																																		
	実施校園数	参加人数																																		
令和2年度	23校園	延べ804人																																		
令和元年度	30校園	延べ1,877人																																		
	参加人数																																			
令和2年度	25人																																			
令和元年度	32人																																			
	実施校数	参加人数																																		
令和2年度	7校	200人																																		
令和元年度	8校	217人																																		

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
社会人権教育講座開設事業 【社会教育課】			《課題》 ・多様化する人権問題に対応するよう今後も努める必要がある。 ・事業の精選と人権問題学習講座に関する研修テーマ、回数、時期、参加人数等の見直しをする必要がある。

(3) 地域ぐるみで青少年の健全育成を図る体制

- ◆学校、家庭及び地域社会が連携し、社会全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。
- ◆地域への愛着と誇りを深めるために、地域の自然や歴史、産業等の学習を推進します。
- ◆青少年育成センターを拠点として、地域の青少年育成団体や学校等が連携して青少年の健全育成に努めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
青少年育成センター運営事業 【社会教育課】	青少年の非行化を防止するとともに犯罪から青少年を守り、その健全な育成を図るため、顕彰活動や相談活動、補導活動、列車補導活動、広報啓発活動など様々な活動に取り組み、問題行動の未然防止を図る。	C	《成果》 令和2年度は、コロナ禍で各地域のイベントが中止になったことにより、地域ごとの補導活動はほとんどできなかった。 また、9月以降には駅周辺や列車、バスへの補導を各高校、高梁警察署生活安全課、少年警察協助員と連携して下校の時間帯に実施した。市内の児童、生徒の状況はおおむね落ち着いていて大きな問題は生じていない。 相談活動に関しての相談件数は、学校教育課ではいじめに関わるものが2件だった。 中村賞、わかば賞、県民局長賞などの顕彰活動を行い、地道に努力し、模範となっている個人やグループの掘り起こしができた。 市内の補導員対象の研修はできなかった。新見市との合同による青少年相談員の研修を日本遺産の認定を受けた吹屋地区で行い、松尾冀先生による虐待についての研修や他市との情報交換など有益な研修となった。 啓発活動については、7月、11月に青少年の健全育成について街頭キャンペーンを実施するなど、市民への周知を図っている。 (補導実績) 補導実施回数 延べ人員 市補導員 41回 127人 広域特別補導 104回 267人 《課題》 育成センターとして相談件数がここ数年0となっており、相談活動ができていない。こども未来課や学校教育課との連携や、広報活動を通して一層の充実を図りたい。 非行防止のための補導だけでなく「あいさつ運動」など明るい雰囲気の活動も取り入れていきたい。

(4) 規範意識や豊かな感性等を育む学習活動

◆将来自立した社会人として豊かな生活を送るために、規範意識や学習習慣、豊かな感性等を身に付ける学習活動の充実を図ります。

◆様々な体験活動を通じて子どもたちに豊かな人間性、社会性、規範意識を育む事業を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
地域子育て創生事業 (広がる子どもの夢事業) 【社会教育課】	様々な体験を通して、子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない、文化・スポーツ・科学技術等の体験・見学など本物に触れる機会を提供する。 ・星空観察 ・山の秘密基地 ・プロスポーツ施設見学 ・電子工作体験 ・医療現場体験 ・ペットトリマー体験 など	C	《成果》 普段できない体験や見学を通じて、子どもの目標・将来の夢を拡張する学習機会を提供した。 【夢の職業体験】 ・冬の天体観測 12/26 高梁高等学校 18人 ・iPadでCMを作ってみよう！ 1/17 高梁市役所 中止 参加延べ人数 令和2年度 18人 令和元年度 103人 【プロスポーツ施設見学】 参加延べ人数 令和2年度 未実施 令和元年度 31人 《課題》 コロナ禍により、従来のような事業実施は困難だった。「新しい生活様式」を踏まえた、新たな事業の在り方について検討する必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
地域子育て創生事業 （中高生だっぴ） 【社会教育課】	市内の中高生が地域課題の解決 やまちづくりに積極的に参画でき る活躍の場を創出し、郷土への愛 着心の醸成や地域定着・Uターン を促進し、おかやま創生を支える 人づくりを推進する。	D	《成果》 令和元年度まで、県事業を活用し、中高生と地域の大人によるワークショップ、中学生の図書館イベントの企画運営、高校生による商品開発・販売を実施してきた。 県事業廃止に伴い、地域子育て創生事業（広がる子どもの夢事業）での実施を検討していたが、コロナ禍により未実施となった。 ・中高生だっぴ 参加生徒数 令和２年度 未実施 令和元年度 中学生 21 人・高校生 6 人 ・中学生イベント 参加生徒数 令和２年度 未実施 令和元年度 中学生 12 人 《課題》 新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインなど開催形式を検討する必要がある。

施策 2 社会教育施設の充実と活用を図ります

(1) 社会教育施設の充実

- ◆文化交流館、生涯学習センター等の施設について、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、機能を充実し幅広い学習機会を提供します。
- ◆誰もが気軽に立ち寄れ、本に親しむことができる場所である「高梁市図書館」を、新たな生涯学習の拠点施設として活用していきます。
- ◆読書環境の向上を図るため、高梁市図書館と各図書館（室）、生涯学習施設等や他の教育機関との連携を推進します。
- ◆老朽化している社会教育施設について、誰もが安心して利用できるように整備し、学習意欲の向上を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
図書館管理運営事業 【社会教育課】	図書館の利用者を増やし、市民が本に触れる機会を提供することにより生涯学習の振興を図る。 本市の魅力を発信するとともに、市民の福祉及び生活文化の向上に資する。	B	《成果》 新型コロナウイルス感染症拡大により、イベントの縮小・中止を余儀なくされたが、短時間少人数による可能な範囲での実施に努めた。また、「おうち時間」充実のための展示、市民学習に必要な資料の提供など、「コロナ禍」における市民の生涯学習を支援した。 令和2年度 ・来館者数 420,509 人 ・貸出冊数 182,897 冊 (うち移動図書館 29,599 冊) ・図書館管理運営費 187,165 千円 (うち指定管理委託料 162,800 千円) ・利用者満足度（アンケート） 86% ・イベント開催 150 回（5,938 人参加） 令和元年度 ・来館者数 565,318 人 ・貸出冊数 203,108 冊 (うち移動図書館 26,487 冊) ・図書館管理運営費 182,961 千円 (うち指定管理委託料 161,320 千円) ・利用者満足度（アンケート） 86% ・イベント開催 225 回（5,953 人参加） 《課題》 不特定多数が利用する施設であることから、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの運営が必要となる。 また、市の新総合計画に掲げる「高梁中央図書館（新図書館）の一人当りの貸出冊数」の目標値 10 冊に達していない。数値だけでは計り知れないものはあるが、さらなる利用増加を図るため、利用者のニーズを的確に把握し、もう 1 歩進んだ事業展開をしていく必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
成羽複合施設整備事業 【社会教育課】	老朽化及び分散している成羽地域の公共施設の複合化を図り、まちづくり活動、教養文化活動、防災活動の拠点施設として建設する成羽複合施設の運用を開始し、市民の福祉及び生活文化の向上に資する。	B	《成果》 全ての工事が完了し、令和2年8月31日から成羽複合施設の供用を開始した。 また、3月にはこけら落とし記念公演として、成羽町出身のピアニストである木口雄人氏のピアノリサイタルを開催した。 ・外構・舗装工事 87,593 千円 ・ネットワーク等構築工事 20,460 千円 ・伊藤氏顕彰室空間創出業務委託 6,588 千円 ・建築附帯備品工事 99,088 千円 ・備品購入（ピアノ等） 28,509 千円 ・ホール利用回数 51 回（3,910 人利用） 《課題》 維持管理を含めた管理体制の確立と、伊藤記念ホールを中心に稼働率を上げていく方法を模索していく必要がある。
方谷記念館運営事業 【社会教育課】	平成30年度に開館した山田方谷記念館を管理運営するとともに、山田方谷の顕彰及び情報発信を行う。	C	《成果》 郷土の偉人である山田方谷の顕彰施設として、旧高梁中央図書館の1階を活用して、山田方谷の体系的な展示を行っている。令和2年度は開館2年目であり、周知に努め、市内の学校も授業において来館した。新たな企画展「山田家伝来の史料展」其の一、其の二を開催し、実物資料の展示を期間限定で行った。 令和2年度 ・来館者数 2,005 人 ・学校数 16 校（371 人） 令和元年度 ・来館者数 4,936 人 ・学校数 13 校（425 人） 《課題》 今後の館運営として、関係する団体や自治体との連携、各種の講座やイベント、体験などのプログラムを検討する必要がある。
川上総合学習センター運営管理事業 【社会教育課】	川上総合学習センターの改修及び川上地域局の機能集約を図り、拠点施設を整備する。	B	《成果》 令和3年度の工事実施に向けた検討を進め、実施設計を行った。 設計委託料 10,560 千円

(2) 文化施設の充実

- ◆総合文化会館、歴史美術館、成羽美術館、吉備川上ふれあい漫画美術館、景年記念館、郷土資料館等の文化施設において、市民ニーズに沿った事業や展覧会を行います。
- ◆文化施設は、学校と連携を深め、「学び」の場としての役割を果たすため、より積極的な活動を行います。
- ◆老朽化がみられる文化施設については、安全で快適な施設環境を整えるために設備の更新や改修を計画的に行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
各文化施設での企画展・特別展等展覧会の開催 【文化センター】	各施設において、市民ニーズに沿った事業や展覧会を行い、多様な文化に接する機会を提供する。 ① 歴史美術館 ・特別展「木版画で見る備中松山城～三峰三郎、城との対話～」(8/22～11/16) ・小企画展「たかはしゆかりの絵画展」(11/21～12/27) ・常設展示「たかはしの歴史と美術」 Ⅰ期：絵図で見る！知る！高梁 (4/1～8/17) Ⅱ期：御前神社の神像と歴史 (6/13～8/17) (延期) Ⅲ期：館蔵刀剣せいぞろい (1/9～3/15)	C	《成果》① コロナ禍により 4/10～5/10 の期間を臨時休館とし、常設展示Ⅰ期を期間延長、Ⅱ期を次年度に延期とした。 また、5/27～6/7 の期間は収蔵庫燻蒸作業のため休館、3/16～3/31 の期間は展示ケース照明工事のため臨時休館とした。 展覧会は、年間で特別展1本と小企画展1本、常設展示2本の開催となった。いずれも高梁市ゆかりの展示内容であり、地域についての理解をより深めることができた。 ・特別展「木版画で見る備中松山城～三峰三郎、城との対話～」(8/22～11/16) 入場者数 1,168 人 ・小企画展「たかはしゆかりの絵画展」(11/21～12/27) 入場者数 209 人 ・常設展示「たかはしの歴史と美術」 Ⅰ期「絵図で見る！知る！高梁」(4/1～8/17) 入場者数 227 人 Ⅲ期「館蔵刀剣せいぞろい」(1/9～3/15) 入場者数 616 人 年間入館者数 令和2年度 2,220 人 令和元年度 1,663 人 《課題》① 新型コロナウイルス感染症の流行、災害、施設整備等により毎年のように臨時休館を行っている。安心して来館いただけるよう周知を徹底する必要がある。また、来館者の知的欲求に答えることができるよう更なる工夫を行う必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
各文化施設での企画展・特別展等展覧会の開催 【文化センター】	②高梁総合文化会館 ・第32回三曲演奏会（6/21） ・ビューティこくぶ&君島遼 爆笑ものまねスーパーライブ in 高梁（8/30） ・高梁寄席2020 三遊亭円楽・月亭方正（9/13） ・半崎美子&小原孝デュオコンサート（11/7） ・第30回高梁コーラスフェスティバル（11/15）	—	《成果》② 様々なジャンルの舞台芸術に市民が触れる機会を提供するため、有料3公演を含む全5公演を計画していたが、コロナ禍により、すべての公演を中止した。成果としては評価できず。 年間入場者数 令和2年度 中止 令和元年度（4本）1,857人 《課題》② 今後は指定管理者の運営となるが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、安全に開催する必要がある。
	③吉備川上ふれあい漫画美術館 ・ワクワク体験教室（春休み、夏休み） ・「猫マンガ、はじめました！」（4/25～） 猫城主さんじゅーろー写真展（4/25～6/28） ・「岩本ナオ原画展(仮)」（未定）	B	《成果》③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ワクワク体験教室は回数、参加者ともに限定して開催。年間の大型イベントである「岩本ナオ原画展」は中止となったが、猫城主さんじゅーろーや地酒をテーマとしたコラボ企画を開催し、地元業者や吉備国際大学と協力関係を築いた。 ・春夏ワクワク体験教室（参加者限定） 春夏合わせて9日開催、参加者数134人 【企画展示】 ・猫マンガコーナー（5/11～8/31） 95日間2,681人 ・酒マンガ展（9/26～R3, 1/31） 100日間2,247人 年間入館者数 令和2年度 6,836人 令和元年度 10,848人 《課題》③ 県内唯一の漫画専門の美術館として、マンガ文化振興のための調査研究を進めるとともに、ニーズに応じた運営を図っているが、地域の魅力についても積極的に発信し、館の独自性をアピールしながら、来館者の拡大を目指す必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
成羽美術館運営事業 【社会教育課】	美術館の利用者を増やし、市民が美術に触れる機会を提供することにより文化の振興を図る。 ・指定管理委託料 47,500 千円 特別展 (春)：児島虎次郎展 (夏)：坂村真民展 (秋)：白馬会展 ・美術館管理運営費 55,552 千円	C	《成果》 指定管理業務として企画展・特別展を開催し、多くの市民に芸術に触れる機会を提供することができた。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言のため、休館や展示期間の変更、特別展の変更等の対応も行った。 入館者数(利用者数) 令和2年度 10,985 人 令和元年度 19,652 人 【企画展・特別展】 ・没後 90 年記念児島虎次郎 —もう 1 つの眼 4/4～8/23 入場者数 3,737 人 ・児島虎次郎没後 90 年記念白馬のゆくえ —近代日本洋画の黎明 9/5～11/29 入場者数 4,310 人 ・北村太郎「空間ポエム」 /李侖京「小舟によせる唄」 12/12～2/7 入場者数 1,615 人 《課題》 施設の老朽化により、適切な時期の修繕等が求められるため、計画的な修繕工事の実施が必要である。
総合文化会館及び文化交流館への指定管理者制度導入 【文化センター】	住民サービスの向上と管理経費の削減を図るため、令和2年10月から総合文化会館及び文化交流館に指定管理者制度を導入する。 ・指定管理委託料 (令和2年10月1日 ～令和3年3月31日) 40,000 千円	C	《成果》 指定管理による運営を開始したが、施設利用者数は、コロナ禍による施設の利用制限や自粛等により予定を大きく下回った。 また、施設管理では、ホール舞台操作業務の自社実施、保守管理業務の2施設一括契約や長期契約の実施など、経費の節減に努めた。 施設利用者数 令和2年度 会館 (下半期) 8,586 人 交流館 (下半期) 7,645 人 令和元年度 会館 (年間) 35,506 人 交流館 (年間) 58,911 人 《課題》 新型コロナウイルスとの共存は今後も続く見込みであり、引き続き感染対策を徹底し、市民が安全安心に利用できる施設運営を目指す必要がある。また、歴史美術館の学芸員確保と併せ、美術館のあり方についても連携の上、検討していく必要がある。

施策3 地域の伝統や文化の維持向上を図ります

(1) 地域文化・芸術活動の振興

- ◆地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。また、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。
- ◆郷土の偉人山田方谷をはじめとする歴史的人物の顕彰事業を行います。
- ◆市民の文化への関心と学習意欲に応えるため文化講座等を開催するとともに、貴重な文化財等に触れる機会を提供します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
文化芸術活動推進事業 (文化団体への支援) 【社会教育課】	地域における文化活動の活性化を促し、文化事業の担い手を育成するため次のことに取り組む。 ・各地域の文化協会や高梁市文化連盟の活動支援 ・高梁市文学選奨の実施、「高梁の文学」の発行	C	《成果》 市内5文化協会（高梁、有漢、成羽、川上、備中）の上部組織である高梁市文化連盟に補助金の一括交付をし、芸術文化振興を図った。 今年度は、コロナ禍により、全ての文化協会では文化祭等の開催が実現できなかった。補助金については、中止を決定するまでの活動に要した費用を基に交付した。 補助金額 令和2年度 319,000 円 (高梁・成羽) 令和元年度 1,890,000 円 高梁市文学選奨を実施し、文化事業の担い手の育成を図った。 ・一般、高校生、大学生の部 応募点数 入賞点数 令和2年度 47 点 10 点 令和元年度 41 点 11 点 ・小学生、中学生の部 応募点数 入賞点数 令和2年度 128 点 15 点 令和元年度 45 点 9 点 ・入賞作品集「高梁の文学」は300冊発行 《課題》 文化連盟会員の高齢化、固定化により、活動自体も縮小、マンネリ化している。新規事業の開拓等、新たな取り組みを検討する必要がある。 各文化協会の活動内容に差異があり、活動の充実や拡大に応じた適切な補助金の算定や配分などの検討も課題となっている。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
文化振興基金運営事業 (歴史文化講座) 【社会教育課】	市内の歴史的文化遺産や文化財について、郷土高梁への愛着を高めるため歴史文化講座を開催する。	D	《成果》 コロナ禍により、高梁歴史いろは塾を開催することができなかった。 また、その他の講座に関しても同様に開催することができなかった。 《課題》 より多くの参加を募るため、広報の仕方や市民のニーズに沿ったテーマの検討を行う必要がある。 また、新型コロナウイルスの感染症対策を講じた上での安全な開催を検討する必要がある。

(2) 文化財の保護・保存と活用

- ◆文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的に行い、活用を図ります。
- ◆国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保護保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。
- ◆臥牛山のサル生息地等の天然記念物の適切な保護・管理に努めます。
- ◆備中神楽や渡り拍子等の伝統芸能については、後世に伝え残していくために、保存会等への支援や備中神楽研修会の開催に取り組みます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
史跡備中松山城跡整備事業 【社会教育課】	大池の保存整備工事及び発掘調査を実施する。	B	《成果》 大池を構成している石垣の一部が樹木の倒木により崩れかけており、その箇所について必要最小限の解体修理を実施した。石垣の一部が脱落している南面についても、間詰補修を行った。 また、これまで地上に露出していなかった石垣を発掘調査によって新たに確認した。 保存整備により、城、吊り橋、展望台の一帯的な観光に繋がることが期待される。 《課題》 大池に溜まる水をきれいに保つ方法や大池からの排水機能を正常にするためにはどのような方法がいいのかを検討し、整備する必要がある。
天然記念物管理事業 【社会教育課】	国指定の天然記念物である「臥牛山のサル生息地」の保護管理と食害防止を図る。 ・管理人による追い上げ ・電気柵の設置 ・発信機の装着 ・個体数調査	B	《成果》 天然記念物のニホンザルを適切に保護管理のため、管理員による年間を通じての監視と、継続的に群れを追跡するため発信機の装着を実施した。 また、食害防止のため、管理員による追い上げと食害防止電気柵の設置をし、農作物被害の軽減に努めた。また県の特定鳥獣計画策定を受け、天然記念物に関する暫定的な管理指針の策定を行っているところである。 《課題》 電気柵の設置、管理員による監視と追い上げにより、食害防止に大きな効果を得ている。 個体数調整については、文化財保護法との整合性を図りながら、県との連携の中で実施する。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
吉岡銅山関連遺跡調査事業 【社会教育課】	国の史跡指定に向けて、吉岡銅山関連遺跡の現況及び関連資料を調査し、評価に向けた基礎データを収集する。 ・地形測量、発掘調査、文献調査等	B	《成果》 精錬所における発掘調査を実施するとともに、火薬庫周辺及び火薬庫へ通ずるトロッコ路線の地形測量調査を行った。また選鉱所付近の樹木の伐採をすすめ、選鉱所の可視化を行った。 《課題》 吉岡銅山関連遺跡の歴史的変遷と現況把握をするために、調査地域の検討と対象遺跡の計画的な調査が必要となる。

(3) 歴史的町並み保存と景観形成の推進

- ◆歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。
- ◆県指定重要文化財である旧吹屋小学校校舎を保護保存、整備し学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。
- ◆城下町としての面影を残す歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、周辺に残る文化財と一体的な活用を行います。
- ◆吹屋伝統的建造物群保存地区については、計画的な家屋の整備に努めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
文化財管理事業 (旧吹屋小学校) 【社会教育課】	県指定重要文化財である旧吹屋小学校校舎を後世に伝えるとともに、文化財として保護保存並びに活用していくため保存修理工事を行う。 平成27年度～令和3年度の継続事業 ・屋根、左官、内装、建具、設備工事等	B	《成果》 旧吹屋小学校校舎の保存修理を行い、文化財の保護と活用を図った。 (平成27年10月保存修理工事着手) ・屋根工事、外部工事、仮囲撤去等 105,454千円 平成30年7月豪雨災害の影響等により、やむなく2年間の工期延長を行った。令和4年3月完成に向け工事を実施している。 《課題》 保存修理の早期完了と展示等の充実を図るとともに、地域活性の拠点となるよう、完成後の運営管理の検討や、日本遺産センターの設置を含む周辺整備事業との連携強化を図る必要がある。
吹屋伝建家屋保存事業 【社会教育課】	吹屋伝建地区の家屋保存整備を行う。 ・C a f e 紅や、吹屋休憩所、小坂家	B	《成果》 3件の家屋保存修理を行い、建物及び町並みの景観保存に努めた。 ・C a f e 紅や、吹屋休憩所、小坂家 事業費 32,000千円 《課題》 所有者の理解と協力を求め、継続的に保存修理・修景整備を計画的に行う必要がある。

施策4 スポーツの振興を図ります

(1) スポーツの振興

- ◆スポーツ協会等スポーツ関係団体の組織力の強化に努めます。
- ◆地域の特色を活かし誰もが年齢や技術・興味・目的に応じてスポーツに親しむことができるよう総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。
- ◆スポーツ推進委員のスポーツ指導の強化・充実に努め、子どもから高齢者まで年代に適したスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、市民の健康を増進します。
- ◆大学、高校、小中学校の連携を深め、相互の指導者育成や派遣等により、競技力の向上やスポーツの振興を図ります。
- ◆地域の人材や施設の有効活用、学社融合により子どもたちの健全育成に努めます。
- ◆各種スポーツ大会や教室、講習会を開催し、スポーツ少年団等の支援・育成を図ります。
- ◆本市のスポーツ施設を活用したトップアスリートによる教室等の開催により、競技力の向上と競技人口の拡大をめざします。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
スポーツ協会の組織力強化、生涯スポーツの推進 【スポーツ振興課】	①高梁市スポーツ協会の組織力を強化するため、運営補助を行う。 ②高梁市スポーツ協会による市民体育祭等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。	C	《成果》 スポーツ協会は平成26年4月に法人化されて令和2年度は7年目となる。これまで市が行っていた事業を担っており、自主的自立的な運営を目指すことを目標に、当面、市の運営補助や事業協力を行うことにしている。 運営補助を行うことにより、組織力及び財政基盤の強化が図れ、また事業協力することにより、市・スポーツ協会・各種競技団体の役割分担が明確になり、自主的自立的な運営の形ができつつある。 ・スポーツ協会による各種競技大会開催状況 令和2年度 65大会 5,708人参加 令和元年度 129大会 11,744人参加 《課題》 スポーツ協会の組織力及び財政基盤の一層の強化、事業の自主的自立的な運営の確立に向けての取り組みが継続的な課題となっている。補助金額の見直しや体育施設の指定管理の受け皿としての協議を重ねつつ、適切な支援を行っていく必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
マラソン大会の開催 【スポーツ振興課】	①愛らぶ高梁ふれあいマラソンを開催する。(2月) ②なりわ神楽マラソンを開催する。(3月) ③神原スポーツ公園マラソン大会を開催する。(3月)	B	《成果》 予定していた「愛らぶ高梁ふれあいマラソン」「なりわ神楽マラソン」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたが、代替マラソン大会「神原スポーツ公園マラソン大会」を開催することができた。コロナ禍におけるマラソン大会実施の方向性を示し、参加者の安全・安心を確保しながらの大会運営に結び付けることができた。 ①愛らぶ高梁ふれあいマラソン 参加者 令和2年度 中止 令和元年度 991人 ②なりわ神楽マラソン 参加者 令和2年度 中止 令和元年度 中止 ③神原スポーツ公園マラソン大会 参加者 令和2年度 162人 《課題》 コロナ禍では公道を使ったマラソン大会の実施は難しいので、今年度の運営方針を活かした大会運営について引き続き模索していく必要がある。
総合型地域スポーツクラブの育成・支援 【スポーツ振興課】	たかやしコミュニティ・スポーツクラブピオーネの活動を支援し、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、市民ニーズに応じたスポーツ活動の充実を図る。	C	《成果》 限られた自主財源の中で継続的な自主運営に努め、幅広い年齢層に多種目のスポーツを提供することができた。 また、各種教室やイベントを開催し、参加者同士、気軽にスポーツを楽しむことができた。 ・ピオーネ会員数 令和2年度 148人 令和元年度 208人 《課題》 組織が脆弱で体制の強化が難しい現状であるため、スポーツ協会、スポーツ推進委員との連携・協働についての手法も視野に入れた上で、有効な支援策について、検討を行っていく必要がある。 また、コロナ禍による活動の自粛等により会員数が減ったこと、市民への認知度が未だ高くない状況にあることから、今以上に積極的で効果的な広報活動を行っていく必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
スポーツ推進委員の活動支援 【スポーツ振興課】	スポーツ推進委員の指導力強化のため、研修会等への旅費の補助や活動支援を行い、その活動内容や役割について積極的に市民に周知する。	D	《成果》 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会やスポーツイベントはほぼ中止となったが、神原スポーツ公園マラソン大会への動員を行った。 動員数 令和2年度 延べ17人 令和元年度 延べ82人 《課題》 定年による退任者が複数でたことで、新たな委員を任命した。若返りは図れたが、研修会等の中止、委員同士で活動する機会の減少により新任者への十分な引継ができなかった。 また、研修会参加や地域でのスポーツ普及活動を行う委員が固定化している傾向があるため、積極的な参加を促すことも必要であり、コロナ禍におけるスポーツ普及活動の在り方等も探っていかなければならない。
スポーツ教室・講習会の開催 【スポーツ振興課】	市内各競技団体の指導者等や吉備国際大学と連携し、スポーツ教室や講習会を開催する。 ・ジュニアスポーツスクール(吉備国際大学) ・各種スポーツ教室	C	《成果》 コロナ禍においても開催可能な方法を模索し、講師との協議を重ねることで、各種スポーツ教室を出来得る範囲で開催することができた。スポーツをする機会の提供等、スポーツの普及振興を図ることができた。 ・ジュニアスポーツスクール(吉備国際大学) バドミントン、フラッグフットボール、サッカーの開催を予定。 令和2年度 中止 令和元年度 中止 ・各種スポーツ教室 硬式テニスを10回、ジュニア陸上を3回開催。ソフトテニスは中止。 令和2年度 54人参加 令和元年度 142人参加 《課題》 コロナ禍においては、回数や人数、対象者の制限をかけざるを得なかった。今後は、講師謝礼や講師陣の指導方針との兼ね合いもあるが、開催時期を複数回設定するなど、人数や対象者を分散する方法を模索し、幅広い新規参加者の獲得を目指し、スポーツをはじめるきっかけの提供を行っていく。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 【スポーツ振興課】	①活動補助金の交付や体育施設使用料の免除などにより、スポーツ少年団の活動を支援する。 ②市内で開催されるスポーツ交流大会を支援し、スポーツ少年団の競技力向上・指導者育成を図る。	C	《成果》① 各少年団とも指導者・保護者により、自主的で活発な活動が行われ、青少年の健全育成に寄与することができた。 令和２年度 24 団体 479 人 令和元年度 25 団体 571 人 《課題》① コロナ禍においてリーダー研修や各種大会等の中止、スポーツ少年団活動の自粛がなされ、思ったような少年団運営ができない団もあった。 団員数が横ばい・減少傾向にある単位団がほとんどであるので、各団と連携して団員募集チラシなどでの周知を未入団の子どもへ行い、団員の確保を一層図っていく必要がある。 《成果》② コロナ禍ではあったが、対象者の制限や種目数削減、タイムテーブルの工夫などを行うことで、安全・安心に配慮した大会を開催することができ、競技力の向上・指導者の育成を図ることにつながった。 ・陸上競技選手権大会 延べ 239 人参加 ・学童軟式野球成羽大会 中止 《課題》② コロナ禍においては、小・中学生のみに参加制限をせざるを得なかったが、今後は高校生以上の市民参加者を多く取り込むため、スポーツ協会との連携により、参加に向けての効率的な広報を強化する必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
競技力の向上に向けた取組 【スポーツ振興課】	① トップレベルの選手やチームによる教室等を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図る。 - 岡山シーガルズサマーキャンプ in 高梁（8月）、コーチ派遣事業（5～3月） - 著名選手によるジュニア水泳教室（7月） - 三菱自動車倉敷オーシャンズ軟式野球実技講習会（12月） - 吉備国際大学シャルム岡山高梁サッカー実技講習会（11月） - ファジアーノ岡山サッカー実技講習会（2月） ② 国際大会や全国規模大会の代表選手を激励・支援する。 - 代表選手への激励金の交付 - 交通費・宿泊費に対する助成金の交付	B	《成果》① 岡山シーガルズ等、トップレベルの選手やチームに”直接、触れる”ことができる効果的な指導方法であることから、大いに競技力の向上を図ることができた。 また、新型コロナウイルス感染拡大状況に応じた運営も行うことができた。市民限定での公開練習を企画したり、参加者への体調管理チェックシートの徹底を行ったりするなど、コロナ禍での講習会運営の方向性を定めることができた。 - 岡山シーガルズサマーキャンプ in 高梁、同コーチ派遣事業 キャンプバレー教室 2団体 22人参加 コーチ派遣 9団体各2回 237人参加 - ジュニア水泳教室 中止 - 三菱自動車倉敷オーシャンズ軟式野球実技講習会 中学生6校 39人参加 小学生4チーム 78人参加 計117人参加 - 吉備国際大学シャルム岡山高梁サッカー実技講習会 小学生 32人参加 - ファジアーノ岡山サッカー実技講習会 小中学生 41人参加 《成果》② 激励金交付により、競技スポーツの振興を深めることができた。 - 激励金交付 令和2年度 2団体 11個人 令和元年度 4団体 25個人 - 交通費・宿泊費に対する助成金の交付 令和2年度 1団体 0個人 令和元年度 6団体 1個人 (P. 36 再掲)

(2) スポーツ施設の充実

- ◆神原スポーツ公園や有漢スポーツパーク・なりわ運動公園・川上総合運動公園・成羽体育館・高梁市民体育館等、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、施設整備や環境維持管理に努めます。
- ◆施設の多くは老朽化が進んでいることから利便性や地域のバランス、施設の規模、必要性等を十分に考慮・検討しながら年次計画を策定し、改修・整備を行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
施設の改修整備 【スポーツ振興課】	老朽化している施設設備の改修及び利便性向上のための施設改修整備を行う。 ・神原スポーツ公園（テニスコート照明）改修整備事業 ・高梁運動公園（駐車場）改修整備事業 ・なりわ運動公園（トイレ）（自家用電気工作物）改修整備事業 ・高梁市民体育館（非常用発電機）改修整備事業	B	《成果》 ・高梁運動公園（駐車場）改修整備事業 遊具撤去及び支障木除去、トイレ改修、舗装等の改修整備を行った。 事業費 13,080 千円 ・高梁市民体育館（非常用発電機）改修整備事業 事業費 1,209 千円 《課題》 施設の多くは老朽化が進んでおり、照明等の設備が故障し、施設使用に支障を来している。計画利用、定期利用が円滑に行えるよう、順次計画的な改修等が必要である。
施設の運営・利活用 【スポーツ振興課】	市内スポーツ施設等の運営、維持管理のため、管理委託、各種保守点検や修繕、備品の更新等を行うとともに、施設の利活用に努め、利用者数の増加を図る。 ＜主なもの＞ ・高梁運動公園及び神原スポーツ公園の施設管理委託 ・神原スポーツ公園、有漢スポーツパーク及びなりわ運動公園の芝管理委託 ・高梁市民プールの監視業務委託 ・高梁運動公園、神原スポーツ公園、なりわ運動公園の光熱水費 ・ハイランド公園の管理	C	《成果》 【主なもの】 ・高梁運動公園及び神原スポーツ公園の施設管理委託 事業費 8,821 千円 ・神原スポーツ公園、有漢スポーツパーク及びなりわ運動公園の芝管理委託 事業費 32,286 千円 (高梁市民プールは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・高梁運動公園、神原スポーツ公園、なりわ運動公園の光熱水費 事業費 9,013 千円 ・ハイランド公園管理費 事業費 5,675 千円 《課題》 床面（フロア・芝生等）の劣化など、施設の多くは老朽化が進んでおり、施設に起因する事故の発生リスクが高くなっている。計画利用、定期利用が円滑に行えるよう、順次計画的な改修等が必要である。

施策5 広域的なスポーツ交流を推進します

(1) 広域的なスポーツ交流の推進

- ◆国、県レベルの競技大会等の誘致を行い、広域的なスポーツ交流をさらに推進することにより、市の活性化を図ります。
- ◆スポーツふれあい交流事業等を実施し、スポーツ少年団等の支援を行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
自転車競技大会の開催 【スポーツ振興課】	ヒルクライムチャレンジシリーズ 2020 高梁吹屋ふるさと村大会を開催し、スポーツ交流人口の拡大を図る。(10月)	D	《成果》 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となったが、プロジェクトチームにより代替事業として開催された「プチクライム」のバックアップを行った。 エントリー数 令和2年度 中止 令和元年度 916人 810人出走 《課題》 来年度10回大会の開催を節目に、大会の在り方の検討を進めると同時に、自転車を活用した地域の活性化に向けての取組も関係団体との連携により進めていく必要がある。
スポーツふれあい交流事業 【スポーツ振興課】	①子どもたちが同じスポーツを頑張る仲間と切磋琢磨し、レベルアップと親交を図るため、競技団体と連携し、市外・県外からの参加を得て交流試合を行う。 ・サッカー3ライズリーグ(年4回) ・平松政次旗学童軟式野球大会(10月) ②小中学校と連携し、子どもたちにスポーツの楽しさや夢を持つことの素晴らしさ、夢に向かって努力する大切さを学んでもらうため、日本サッカー協会こころのプロジェクト「夢の教室」(ユメセン)を開催する。(5月) ③高梁でのオリンピック聖火リレーを観戦できる環境を整え、人種や性別を超えた「平和の祭典」を市民が体感することで、スポーツに対する関心の高まりや子どもたちの健全育成につなげていく。	C	《成果》① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。成果としては評価できず。 ・少年サッカー大会3ライズリーグ - 令和2年度 中止(代替交流試合) - 令和元年度 10回目(1,040人参加) ・平松政次旗学童軟式野球大会 - 令和2年度 中止 - 令和元年度 26回目(600人参加) 《成果》② 新型コロナウイルス感染拡大防止により、オンラインでの開催となったが、市内の小学5年生、中学2年生の計430人を対象に、スポーツ界の現役アスリートや経験者16人が「夢先生」となって授業を行い、子ども達に将来の夢について考える機会を与えることができた。 《成果》③ コロナ禍により、実施が危ぶまれている中ではあったが、輸送計画や観戦場所の見直しなどを図り、小学校高学年、中学生を対象とした聖火リレー観戦の計画を立案することができた。

◎ 学識経験者の意見

諏訪委員

- ・「学びの循環」というキーワードに関する項目が事業・評価になかった。「学びの循環」は、学習者が指導者になって、得た学びを他者に還元・提供していくという循環であり、第3次教育振興基本計画にも引き継がれている。主体的、能動的な学習者になっていくプログラムやいざなっていく仕組みも学びの循環としてよいと思う。
- ・多文化共生社会に関するものは人権教育に含まれているのかもしれないが、第3次教育振興基本計画には新しく項目として追加されているので、今後特に力を入れていくべきところとして、今年度からの取組に大いに期待している。

中畑委員

- ・たくさんの事業が市民のために展開されていて、広がる子どもの夢事業やピアノのリサイタルなど県内にも全国的にも誇れるものであり、素敵な社会教育のまちだと思う。高校や大学の専門課程や同好会の取組が公民館事業に合致するのであれば、高校生や大学生も講師として協力できると思う。
- ・特定のスポーツを強化種目とし、それ以外のスポーツは普及とか啓発という捉え方もあるが、強化と普及は一体のようなところがあり、すそ野がないのに強化はないのは勿論のことで、事業の組み立てとしてどこまで強化で何をする、普及で何をするなどの線引きは難しいと思う。
- ・最近は学校教育の中で地域部活動という言葉がでていて、組織の部活動はできずに個人種目しかできないという声も聞こえてくる。どこをどう繋げていくのがよいのかが一番の悩みどころで、知恵の絞りどころだと思う。講師については、高梁のまちだけで調達していくのが困難な場合もあるので、大学やトップの団体から来てもらえるのはよいと思う。
- ・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの財政的な支援については、あちこちで総合型というか地域で根をはっていかないとスポーツの今後は厳しい状況が見て取れるので、そのための財政的な支援や人的支援が悩みどころだと思う。

大月委員

- ・人権が尊重される社会の実現の社会人権教育講座開設事業は、事業的には中止も含めてやらざるを得なかったと思うが、逆にコロナ禍なのでコロナ差別を扱って人権の部分を少し頑張る必要があったのではないかと思える。市からも学校や家庭、地域にもそういった部分の啓発的な働きかけはあったと思うが、そのあたりをコロナ禍だからこそ「事業がなくなった」ということだけでなく、コロナ差別の問題についても対応したという部分があればよいと思う。
- ・青少年育成センター運営事業は、多くのイベントが中止された中でもたくさんの成果があったように感じる。評価が下がった原因は、補導活動がほとんどできなかったことや相談件数が0であったという部分だと思うが、これはやむを得ないことで、相談件数0がよいか悪いかわからないことでもあるので、活動としては寂しいが、評価の方法については検討の余地がある。

総 評

諏訪委員

- ・それぞれの課が教育委員会全体のミッションやビジョンをしっかりと組織として、また各課の方々がそれぞれミッションやビジョンを持ち、縦横の連携がなされた上で教育委員会の事務局運営をしていると強く感じた。教育振興基本計画は、これまでの5年間のものを更に発展させ、今の時代に即した新しい計画により、高梁市の行政の進化、発展している様に立ち会うことができた。

中畑委員

- ・自分も過去に事業をつくる部署にいたことがあるが、その時に上司から事業を作るときに「人命、人権、費用対効果」を忘れないと言われていた。予算が削られたりコロナ対応等があったとき、事業の目的が変わってしまうことがあるので、最初は何のために行う事業であったのかを振り返るように気をつけている。教育委員会では、点検評価を重ねてこられたことで、とてもその辺がすっきりとして、PDCAに役立っているのがうかがえた。

大月委員

- ・教育委員会の皆さんがコロナ禍であっても、モチベーションを維持しながら工夫して対応され、冷静に評価されていると感じた。ひとつ思ったのは、やはり人だと感じた。成果がたくさんあった部分は、その担当者あるいは学校のある先生などそれぞれが、そのよさを発揮し非常に頑張っていて、それが成果となりプラスになっていくということを感じた。人不足というものもまた一理あるが、教育委員会の皆さんには、それぞれの人がモチベーションを上げて頑張っていて、自分のよさや能力が発揮できるようにしっかり支援してもらえると高梁市の教育がより一層発展すると思う。